# いちご会会とちぎ国体

第77回 国民体育大会 **夢を感動へ。感動を未来へ。 2022** 

冬季大会:令和4(2022)年1月24日(月)~30日(日) 本大会:令和4(2022)年10月1日(土)~11日(火)

# いちご会会とちぎ大会

第22回 全国障害者スポーツ大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

# いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会

## 第3回総会





令和3(2021)年8月2日(月) 栃木県総合文化センター メインホール

## いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会 第3回総会 目次

1	報告事項			
	報告事項 1	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 役員及び委員等の変更	P.	3
	報告事項 2	いちご一会とちぎ国体 競技会会期等の変更	P.	5
	報告事項 3	いちご-会とちぎ国体 競技別リハーサル大会の追加及び日程等の変更	P.	12
	報告事項 4	いちご-会とちぎ国体本大会 特別招待者の範囲	P.	16
	報告事項 5	いちご-会とちぎ国体冬季大会 招待者の範囲	P.	18
	報告事項 6	いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】	P.	20
	報告事項 7	いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインについて	P.	25
	報告事項 8	いちご一会とちぎ国体 大会実施要項総則	P.	42
	報告事項 9	いちご一会とちぎ国体冬季大会 実施要項	P.	57
	報告事項 10	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 式典実施計画	P.	81
	報告事項11	いちご一会とちぎ大会 競技別会期	P.	84
	報告事項 12	いちご一会とちぎ大会 大会役員編成基準	P.	86
	報告事項13	いちご一会とちぎ大会 特別招待者の範囲	P.	88
	報告事項 14	いちご一会とちぎ大会 リハーサル大会実施要綱	P.	90
	報告事項 15	専決処分した事項	P.	101
2	審議事項			
	第1号議案	令和 2 (2020) 年度 事業報告(案)		107
	第2号議案	令和 2 (2020) 年度 収支決算(案)		116
		令和 3 (2021) 年度 事業計画(案)		118
	第4号議案	令和 3 (2021) 年度 収支予算(案)	Ρ.	120
3	説明資料		Б.	
	` , , , , , ,	回国民体育大会に向けた競技力向上の取組	P. 1	
		回全国障害者スポーツ大会に向けた育成・強化の取組	P. 1	
		-会とちぎ国体・とちぎ大会における環境に配慮した取組について ご一会募金(寄附金)・企業協賛の状況について	P. 1	132
		- 云雰並(前門金)・正来勝負の仏仏について /ティアの登録状況について		134
		一会運動(県民運動)の実施状況について		135
4	参考資料			
		-会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 役員名簿	Ρ.	. 139
	(2) いちご-	-会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 名簿	P.	. 140
	(3) いちご-	-会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 会則	Ρ.	. 146
	(4) いちご-	-会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 組織図	Ρ.	. 151
	(5) 総会な	いら常任委員会等への委任事項	Ρ.	. 152
	(6) 「環境	きに配慮した いちご一会とちぎ国休・とちぎ大会」推准宣言	Р	153

# 報 告 事 項

## いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会 役員及び委員等の変更

令和2年8月17日から令和3年8月2日までの間における役員及び委員等の変更については、次のとおりである。

○副会長 (敬称略)

機関・団体名及び役職	新	旧		
栃木県議会議長	阿 部 寿 一	相 馬 憲 一		
栃木県副知事	末 永 洋 之	岡 本 誠 司		
(公財)栃木県スポーツ協会理事長	石 松 英 昭	小 祝 章 二		

〇 常任委員

機関・団体名及び役職	新	旧
栃木県議会副議長	佐 藤 良	山 形 修 治
栃木県議会県政経営委員会委員長	池田忠	日向野 義幸
栃木県議会生活保健福祉委員会委員長	関 谷 暢 之	池田忠
栃木県議会農林環境委員会委員長	琴寄昌男	中島 宏
栃木県議会経済企業委員会委員長	白石 資隆	琴寄昌男
栃木県議会県土整備委員会委員長	高山和典	佐 藤 良
栃木県議会文教警察委員会委員長	渡 辺 幸 子	阿 部 博 美
栃木県経営管理部長	國 井 隆 弘	茂呂和巳
栃木県保健福祉部長	仲 山 信 之	海老名 英治
栃木県産業労働観光部長	辻 真 夫	小 竹   欣 男
栃木県農政部長	青 栁 俊 明	鈴 木 正 人
栃木県県土整備部長	田城均	熊 倉 一 臣
栃木県企業局長	琴寄行雄	矢野 哲也
栃木県警察本部長	野 井 祐 一	原田 義久
栃木県市議会議長会会長	久 保 田 武	福田 洋一
栃木県町村議会議長会会長	鈴木繁	薄 井 博 光
栃木県中学校体育連盟会長	長谷川智	星 和 人
(公財)栃木県民公園福祉協会理事長	熊 倉 一 臣	森澤隆
栃木県高等学校長会会長	赤羽浩	軽 部 幸 治
栃木県中学校長会会長	樽 井 久	初 谷 憲 一
栃木県小学校長会会長	丸 山 周二	栗原 武夫
(公社)栃木県経済同友会筆頭代表理事	松下正直	中津 正修
(一社)栃木県バス協会会長	吉 田 元	手 塚 基 文
(公社)栃木県観光物産協会会長	荻 原 正寿	新井俊一
(福)栃木県社会福祉協議会会長	関 根 房 三	菊 池 康 雄

## 〇 監事

機関・団体名及び役職	新	旧
栃木県会計管理者会計局長	熊 倉 精 介	國 井 隆 弘

## 〇 委員

機関・団体名及び役職新旧					
新	旧				
大橋 哲也	篠崎和男				
清水 正則	熊 倉 精 介				
北條俊明	加藤高				
渡 邉 慶	松崎禎彦				
早川尚秀	和 泉 聡				
金 子 裕	岡 部 正 英				
粉 川 昭 一	大 嶋 一 生				
砂岡良治	葛 貫 宏 平				
青木 一男	木 村 好 成				
粉 川 昭 一	大嶋 一生				
粉 川 昭 一	大 嶋 一 生				
中 村 仁	高橋 臣一				
植木佳己	久保田 幹雄				
加藤 悦宏	柿 沼 靖 雄				
池田宰	石 田 朋 靖				
北 山 修	奥 島 孝 康				
石川 尚子	宮 内 修				
菊 地 秀 俊	髙 橋 武				
南沢千春	木 村 法 雄				
飯島 知比古	松林英太				
赤沼岩男	宮 下 均				
古山 大功	福田 治雄				
前川昭一	小 島 正 男				
森 澤 隆	小 林 延 年				
上 野 憲 示	飯 塚 真 玄				
大阿久 友伸	小 野 真 一				
梶 恒一郎	稲田 裕一				
諏 訪 幸 夫	中里 直之				
山田 博文	本多 誠一郎				
	大清北渡早金粉砂青粉粉中植加池北石菊南飯赤古前森上大梶諏橋水條。川川岡木川川村木藤田山川地沢島沼山川澤野久恒哲正俊。尚昭良一昭昭《佳悦》尚秀千比岩大昭》憲友一幸也則明慶秀裕一治男一一仁己宏宰修子俊春古男功一隆示伸郎夫				

## 〇 顧問・参与

機関・団体名及び役職		
栃木県議会議員	阿部	博 美
栃木県議会議員	相 馬	憲一
栃木県議会議員	中 島	宏
栃木県議会議員	日向野	義幸
栃木県議会議員	山 形	修 治
栃木県教育委員会委員	板 橋	信 行
(株)読売新聞社 宇都宮支局長	金 子	尚敬
(株)毎日新聞社 宇都宮支局長	棚部	秀 行
(株)産経新聞社 宇都宮支局長	鈴木	正 行
(株)日刊工業新聞社 栃木支局長	小野里	裕一
(株)時事通信社 宇都宮支局長	都澤	貴 征

## いちご一会とちぎ国体 競技会会期等の変更

## 1 競技会会期の変更

令和3年3月4日 令和2年度第4回国体委員会決定事項

会場地	競技名 (種別)	競技会場名	会期	10/2 (目)	10/3 (月)	10/4 (火)	10/5 (水)
宇都宮市	剣道競技	ユウケイ武道館	変更前	•	•	•	
一一	(全種別)	(栃木県総合運動公園武道館)	変更後		•	•	•

## 【変更理由】

競技会場が総合開会式の入場規制エリアとなる見込みとなったため、競技会運営準備や競技日程について競技団体と協議した結果、会期を1日繰り下げることで、より円滑かつ効率的に競技会運営ができると判断したため。

## 2 競技会会期の変更 (案)

令和3年7月9日 第6回競技運営専門委員会決定事項

#### (1) 変更の趣旨

いちご一会とちぎ国体競技会会期について、宇都宮市から陸上競技の競技会会期の変更申請があり、下記のとおり変更するもの。

## (2) 競技会会期の変更(案)

会場地	競技名 (種別)	競技会場名	会期	10/6 (木)	10/7 (金)	10/8 (土)	10/9 (日)	10/10 (月)	10/11 (火)
宇都宮市	陸上競技	カンセキスタジアムとちぎ	変更前		•	•	•	•	•
<del>丁和</del> 智川	(全種別)	(栃木県総合運動公園陸上競技場)	変更後	•	•	•	•	•	

#### 【変更理由】

陸上競技終了後、同会場で総合閉会式が実施されることに伴い、観客の入替えや競技会関係者と式典関係者の交錯による密集・滞留が生じるおそれがあることから、新型コロナウイルス感染症対策の観点により、競技会会期を1日繰り上げることとした。

#### (3) 今後のスケジュール

令和3(2021)年8月 日本スポーツ協会国体委員会 審議 → 正式決定

## 3 競技会場の変更

令和2年12月10日 令和2年度第3回国体委員会決定事項

会場地	競技・種目	競技会場名			
	なぎなた	変更前	学校法人國學院大學栃木学園 四十周年記念館		
栃木市	(全種目)	変更後	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)		
4W\Z\11	【変更理由】 会場変更により、観戦スペースが確保され、観戦者が安全に競技を観戦できるため。				

## 令和3年3月4日 令和2年度第4回国体委員会決定事項

会場地	競技名	競技会場名				
	18 2842 1	変更前	佐野市アリーナたぬま			
佐野市	ドッジボール	変更後	佐野市運動公園市民体育館			
	【変更理由】 会場変更により、観戦スペースが確保され、観戦者が安全に競技を観戦できるため。					
		変更前	城見ヶ丘運動公園			
# F F FF	フライングディスク	変更後	城見ヶ丘運動公園 市貝町農業者トレーニングセンター(追加)			
市貝町	【変更理由】 競技を2種目実施する し、種目ごとに会場を分		、円滑に競技運営を行うため、競技会場を追加 することとしたため。			

## 4 競技会場の名称変更

令和3年3月4日 令和2年度第4回国体委員会報告・決定事項

会場地	競技名	競技会場名				
		変更前	那須塩原市くろいそ運動場テニスコート			
	ソフトテニス	変更後	石川スポーツグラウンドくろいそ (那須塩原市 くろいそ運動場) テニスコート			
那須塩原市		変更前	にしなすの運動公園体育館			
	さいかつぼーる	変更後	三和住宅にしなすのスポーツプラザ (にしなすの運動公園)体育館**			
	【変更理由】					
	ネーミングライツの導入により、名称が変更されたため。					
	ウォーキング	変更前	益子町内特設ウォーキングコース			
		変更後	サヤド・城内坂周辺アート探訪コース			
益子町	【変更理由】					
	町内の美術館や藍染工房など、工芸や文化に関する施設を散策することから、					
	益子町サヤド・城内	坂周辺の歴	史や文化を楽しむことができるコースであること			
	を、参加者へ周知す	るため。				

<sup>※</sup>いちご一会とちぎ大会(第22回全国障害者スポーツ大会)において、ボッチャの競技会場となる。

## 令和3年7月9日 第5回総務企画専門委員会決定事項

会場地	競技名	競技会場名			
	ラグビーフット ボール	変更前	(仮称)佐野市運動公園運動広場		
		変更後	佐野市運動公園第1多目的球技場		
佐野市		変更前	佐野市運動公園多目的球技場		
		変更後	佐野市運動公園第2多目的球技場		
【変更理由】 「佐野市都市公園条例」の一部改正に伴い、名称が変更されたため					

会場地	競技名	競技会場名								
	バスケットボール、	変更前	栃木県総合運動公園メインアリーナ							
	体操(体操競技)	変更後	日環アリーナ栃木メインアリーナ <sup>※①</sup> (栃木県総合運動公園メインアリーナ)							
	水泳(競泳、飛込、	変更前	栃木県総合運動公園屋内水泳場							
宇都宮市	アーティスティックスイミング)	変更後	日環アリーナ栃木屋内水泳場 <sup>※②</sup> (栃木県総合運動公園屋内水泳場)							
		変更前	栃木県総合運動公園武道場							
	柔道、剣道、弓道	変更後	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)							
	【変更理由】									
	ネーミングライツの導入により、名称が変更されたため。									
	,,	変更前	那須塩原市青木サッカー場グラウンドB							
那須塩原市	サッカー	変更後	キョクトウ青木フィールド (那須塩原市青木サッカー場)グラウンドB							
	【変更理由】									
	ネーミングライツの	導入によ	り、名称が変更されたため。							
		変更前	矢板運動公園陸上競技場							
矢板市	サッカー	変更後	緑新スタジアムYAITA (矢板運動公園陸上競技場)							
	【変更理由】									
			り、名称が変更されたため。							

<sup>※</sup>いちご一会とちぎ大会 (第 22 回全国障害者スポーツ大会) において、①はバスケットボールの、②は水 泳の競技会場となる。

## 5 冬季大会表彰式会場の変更

令和2年12月10日 令和2年度第3回国体委員会決定事項

会場地	用途	会場							
	表彰式会場	変更前	日光市霧降スケートセンター						
日光市	(スケート競技、アイス ホッケー競技)	変更後	観光ホテル 日光千姫物語						

## 【変更理由】

当初計画していた日光市霧降スケートセンターにおける諸室計画を検討したところ、競技運営で効果的な諸室活用を計るためには表彰式会場を他施設へ変更することが適切であると判断したため。

## 6 冬季大会デモンストレーションスポーツ競技会会期

令和3年6月10日 令和3年度第1回国体委員会決定事項

会場地	競技名	会 期	競技会場名
日光市	カーリング	令和4(2022)年2月27日(日)	日光市細尾ドームリンク

## 7 デモンストレーションスポーツ競技会会期(案)

令和3年1月28日 第4回競技運営専門委員会決定事項

## (1) 趣旨

いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツにおける競技会会期について、会場地市町村及び関係競技団体からの報告を基に競技会会期(案)を作成した。

(2) デモンストレーションスポーツ競技会会期(案)

本大会におけるデモンストレーションスポーツ

<del></del>	(会におけるアモンストレーション			競技会会期
	競技名	会場地市町村	実施予定施設	親权云云朔 (令和4(2022)年)
1	アームレスリング	宇都宮市	栃木県総合文化センター	6月19日(日)
2	インディアカ	さくら市	さくら市氏家体育館	9月25日(日)
		鹿沼市	鹿沼市内特設ウォーキングコース	9月10日(土)
3	ウォーキング	那須烏山市	那須烏山市内特設ウォーキングコース	5月7日(土)
		益子町	サヤド・城内坂周辺アート探訪コース	5月28日(土)
4	エアロビック	那須町	那須町スポーツセンター	9月11日(日)
5	オリエンテーリング	矢板市	矢板運動公園	9月3日(土)
6	カローリング	高根沢町	高根沢町農業者トレーニングセンター	7月10日(日)
7	キッズトライアスロン	那須塩原市	那珂川河畔公園周辺特設コース	8月28日(日)
8	キンボールスポーツ	下野市	下野市石橋体育センター	9月17日(土)
9	クリケット	佐野市	佐野市国際クリケット場	6月5日(日)
10	さいかつぼーる	那須塩原市	三和住宅にしなすのスポーツプラザ(にしなす の運動公園)体育館	9月11日(日)
11	3 B体操	那珂川町	那珂川町総合体育館	6月19日(日)
12	スポーツウエルネス吹矢	足利市	足利市民体育館	6月26日(日)
13	スポーツチャンバラ	大田原市	栃木県立県北体育館	7月24日(日)
14	スマートフェンシング	上三川町	上三川町体育センター	9月4日(日)
15	3 x 3	宇都宮市	オリオンスクエア	7月3日(日)
16	ソフトバレーボール	真岡市	真岡市総合体育館	9月11日(日)
17	ターゲット・バードゴルフ	壬生町	壬生町総合公園	9月11日(日)
18	タグラグビー	栃木市	栃木市総合運動公園陸上競技場	8月27日(土)
19	ダンススポーツ	大田原市	栃木県立県北体育館	8月7日(日)
20	ドッジボール	佐野市	佐野市運動公園市民体育館	6月19日(日)
21	長ぐつアイスホッケー	日光市	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	7月10日(日)
22	バウンドテニス	野木町	野木町立野木中学校体育館	9月4日(日)
23	パークゴルフ	足利市	足利市借宿緑地パークゴルフ場	5月15日(日)
24	フォークダンス	小山市	栃木県立県南体育館	9月25日(日)
25	フットサル	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	7月17日(日)
26	フットベースボール	栃木市	栃木市総合運動公園多目的グラウンド	9月11日(日)
27	フライングディスク	市貝町	城見ヶ丘運動公園 市貝町農業者トレーニングセンター	7月16日(土)
28	ふれあいトランポリン	茂木町	茂木町民体育館	6月19日(日)
29	ペタンク	高根沢町	高根沢町町民広場	5月28日(土)
30	ママさんバレーボール	芳賀町	芳賀町第二体育館	6月5日(日)
31	リレーマラソン	大田原市	DI STADIUM (美原公園陸上競技場)	9月11日(日)

(3) 今後のスケジュール

令和3(2021)年12月 (公財)日本スポーツ協会国体委員会 審議 → 正式決定

#### いちご一会とちぎ国体 競技会会期

							第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
	式		典		会場地	会場	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
							土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
総	合	開	会	式	宇都宮市	カンセキスタジアムとちぎ	0										
総	合	閉	会	式	丁田田川	(栃木県総合運動公園陸上競技場)											0

【正式競技】 ※R3.8 国体委員会にて正式決定 第2日 第3日 第4日 第5日 第6日 第7日 第8日 第9日 第10日 第11日 第1日 競技 競技 (種目) 種別 会場地 競技会場 10/210/3 10/4 10/7 10/8 10/9 10/10 10/110/510/610/1日 月 火 日 月 火 陸上競技 全種別 • • 宇都宮市 5 • • • (栃木県総合運動公園陸上競技場) 栃木県グリーンスタジアム 3 lacktrianglelacktrianglelacktriangle宇都宮市 成年男子 宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場 2 • さくら市 さくら市総合公園さくらスタジアム 2 lacktriangle• 真岡市総合運動公園陸上競技場 • lacktriangle4 • 真岡市 真岡市総合運動公園運動広場1 • lacktriangle2 少年男子 サッカー 下野市 下野市大松山運動公園陸上競技場 3 lacktriangle益子町 益子町南運動公園陸上競技場 2 lacktriangle• 禄新スタジアムYAITA 3 • (矢板運動公園陸上競技場) 矢板市 少年女子 矢板運動公園サッカー場 2 • • キョクトウ青木フィールド(那須塩原 市青木サッカー場)グラウンドB 那須塩原市 2 • 栃木県総合運動公園テニスコー 4 テニス 全種別 宇都宮市 宇都宮市屋板運動場庭球場 4 ボート 谷中湖特設ボートコース 全種別 栃木市 4 今市青少年スポーツセンター人工芝競技場 5 lacktrianglelacktriangle• 全種別 日光市 ホッケー 日光市ホッケー場 • 成年男子 ボクシング 成年女子 日光市 日光市大沢体育館 5 少年男子 佐野市 佐野市アリーナたぬま 成年男子 4 成年女子 鹿沼市 TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館) 4 バレーボール 6人制 少年男子 宇都宮市清原体育館 4 宇都宮市 少年女子 宇都宮市体育館 4 • • • 男子 トランポリン 休堀 茂木町 茂木町民体育館 1 5 • lacktrianglelacktriangle• • (栃木県総合運動公園メインアリーナ) バスケットボール 全種別 宇都宮市 栃木県立宇都宮工業高等学校体育館 成年男子 レスリング 少年男子 足利市 足利市民体育館 4 セーリング 全種別 千葉市 千葉市稲毛ヨットハーバー 4 lacktrianglelacktriangleウエイトリフティング 少年男子 小山市立体育館 5 小山市 5 • • lacktrianglelacktriangle• (栃木市総合運動公園総合体育館) 栃木市 学校法人國學院大學栃木学園第二体育館 2 • ハンドボール 全種別 日立栃木体育館 • 下野市 • 下野市石橋体育センター 5 lacktriangle野木町立野木中学校体育館 3 野木町 • トラック・レース 宇都宮市 宇都宮競輪場 4 • • • • 自転車 少年男子 ロード・レース 那須町 那須町特設ロードレースコース 1 石川スポーツグラウンドくろいそ ソフトテニス 全種別 那須塩原市 (那須塩原市くろいそ運動場) テニ 卓球 全種別 鹿沼市 TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館) 栃木県総合運動公園硬式野球場 宇都宮市 宇都宮清原球場 4 • 日光市 日光市日光運動公園野球場 1 • 軟式野球 成年男子 小山市 小山運動公園野球場 2 • 矢板市 矢板運動公園野球場 • 益子町 益子町北公園野球場 2 • 成年男子 相撲 大田原市 栃木県立県北体育館 3 lacktrianglelacktriangle少年男子 成年男子 馬術 地方競馬教養センター 5 成年女子 那須塩原市 ト三川町体育センター フェンシング 全種別 上三川町 4 • • ユウケイ武道館 少年男子 3 柔道 宇都宮市 (栃木県総合運動公園武道館)

					dede I I.	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
競技(	種目)	種別	会場地	競技会場	競技日数	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
						土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
		成年男子		黒羽運動公園多目的運動場	3								•	•	•	
		成年女子	大田原市	美原公園野球場	3								•	•	•	
ソフトボール		八十女	八田原巾	美原公園第2球場	3								•	•	•	
) ) [· //· //·		少年女子		大田原グリーンパーク	3								•	•	•	
		少年男子	足利市	足利市総合運動場硬式野球場	3								•	•	•	
		9 477 1	是小川	足利市総合運動場軟式野球場	3								•	•	•	
バドミントン		全種別	大田原市	栃木県立県北体育館	4							•	•	•	•	
	50m、10m	全種別		栃木県ライフル射撃場	4						•	•	•	•		
ライフル射撃	ВК, ВР	少年男子 少年女子	宇都宮市	栃木県総合教育センター体育館	3						•	•	•			
	25m	成年男子		栃木県警察学校射撃場	3							•	•	•		
剣道		全種別	宇都宮市	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	3			•	•	•						
		成年男子			4											
ラグビーフットボール		女子	//- mz -	佐野市運動公園第1多目的球技場	4			•	•	•	•					
70 6 - 7 9 1	、ホール	J. 62 H 7	佐野市	佐野市運動公園陸上競技場	4		•	•		•	•					
		少年男子		佐野市運動公園第2多目的球技場	4		•	•		•	•					
スポーツ	リード	V 4200		~ (I, 1974) A VIII I I II I A 311 A I I	3		•	•	•							
クライミング	ボルダリング	全種別	壬生町	壬生町総合運動場特設会場	3		•	•	•							
	スプリント	全種別	栃木市	谷中湖特設カヌー競技場	4							•	•	•	•	
カヌー	スラローム	成年男子	I to the man	rh 477 (11.84 30. )	2								•	•		
	ワイルドウォーター	成年女子	塩谷町	鬼怒川特設カヌー競技場	2							•			•	
アーチェリー		全種別	那須烏山市	那須烏山市緑地運動公園多目的競技場	3								•	•	•	
空手道		全種別	小山市	栃木県立県南体育館	3		•	•	•							
銃剣道		成年男子 少年男子	壬生町	栃木県立壬生高等学校体育館	3								•	•	•	
なぎなた		成年女子 少年女子	栃木市	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	3		•	•	•							
ボウリング		全種別	足利市	足利スターレーン	5						•	•	•	•	•	
		成年男子		ホウライカントリー倶楽部	2					•	•	•				
ゴルフ	ľ	少年男子	那須塩原市	西那須野カントリー倶楽部	2					•	•	•				
		女子		塩原カントリークラブ	2					•	•	•				
トライアスロン	/	成年男子 成年女子	那須塩原市	戸田調整池周辺特設コース	1		•			-	-	_				

## 【正式競技(会期前実施競技)】

上上八兒汉(	会期則実施競技	文)】													
					de de 1.1									第9日	
競技(	種目)	種別	会場地	競技会場	競技日数	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19
						土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	競泳	全種別			3								•	•	•
	飛込	全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木屋内水泳場 (栃木県総合運動公園屋内水泳場)					•	•	•				
水泳	アーティスティックスイミンク゛	少年女子			1		•								
/NVN	水球	少年男子 女子	小山市		4	•	•	•	•						
	オープ。ンウォータースイミンク。	男子 女子	市貝町	塩田調整池特設オープンウォータースイミング競技場	1	•									
体操	体操競技	全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)	4	•	•	•	•						
	新体操	少年女子	小山市	栃木県立県南体育館	2									•	•
バレーボール	ヒ゛ーチハ゛レーホ゛ール	少年男子 少年女子	足利市	足利市特設ビーチバレーボール会場	4	•	•	•	•						
弓道	近的	<b>今</b> 鍾則	<b>⇔</b> ## <b>⇔</b> ±	ユウケイ武道館	4	•	•	•	•						
. J/E	遠的		(栃木県総合運動公園武道館)	3	•	•	•								

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

## 【特別競技】

11777170117																
競技(種目)								第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
		種別 会場地	競技会場	競技 日数	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	
						土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
高等学校野球	硬式	_	宇都宮市	宇都宮清原球場	3		•	•		•						
局等子仪野球	軟式	_	十 都 呂 巾	栃木県総合運動公園硬式野球場	3		•			•						

## 【公開競技】

競技(種目)	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程
綱引	_	大田原市	栃木県立県北体育館	2	6月25日(土) ~ 6月26日(日)
武術太極拳	-	鹿沼市	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)	2	9月24日(土) ~ 9月25日(日)
パワーリフティング	I	芳賀町	芳賀町第二体育館	3	9月17日(土) ~ 9月19日(月)
ゲートボール	-	那珂川町	小川総合福祉センター園地	2	9月 3日(土) ~ 9月 4日(日)
グラウンド・ゴルフ	_	高根沢町	高根沢町町民広場	2	9月17日 (土) ~ 9月18日 (日)

## デモンストレーションスポーツ実施競技及び会場地市町村(50音順)

本大会におけるデモンストレーションスポーツ

	競技名	会場地市町村	実施予定施設	備考
1	アームレスリング	宇都宮市	栃木県総合文化センター	
2	インディアカ	さくら市	さくら市氏家体育館	
		鹿沼市	鹿沼市内特設ウォーキングコース	
3	ウォーキング	那須烏山市	那須烏山市内特設ウォーキングコース	
		益子町	サヤド・城内坂周辺アート探訪コース	※会場名の変更
4	エアロビック	那須町	那須町スポーツセンター	
5	オリエンテーリング	矢板市	矢板運動公園	
6	カローリング	高根沢町	高根沢町農業者トレーニングセンター	
7	キッズトライアスロン	那須塩原市	那珂川河畔公園周辺特設コース	
8	キンボールスポーツ	下野市	下野市石橋体育センター	
9	クリケット	佐野市	佐野市国際クリケット場	
10	さいかつぼーる	那須塩原市	三和住宅にしなすのスポーツプラザ (にしなすの運動公園) 体育館	※ネーミングライツに よる名称変更
11	3 B体操	那珂川町	那珂川町総合体育館	
12	スポーツウエルネス吹矢	足利市	足利市民体育館	
13	スポーツチャンバラ	大田原市	栃木県立県北体育館	
14	スマートフェンシング	上三川町	上三川町体育センター	
15	3 x 3	宇都宮市	オリオンスクエア	
16	ソフトバレーボール	真岡市	真岡市総合体育館	
17	ターゲット・バードゴルフ	壬生町	壬生町総合公園	
18	タグラグビー	栃木市	栃木市総合運動公園陸上競技場	
19	ダンススポーツ	大田原市	栃木県立県北体育館	
20	ドッジボール	佐野市	佐野市運動公園市民体育館	※競技会場の変更
21	長ぐつアイスホッケー	日光市	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	
22	バウンドテニス	野木町	野木町立野木中学校体育館	
23	パークゴルフ	足利市	足利市借宿緑地パークゴルフ場	
24	フォークダンス	小山市	栃木県立県南体育館	
25	フットサル	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	
26	フットベースボール	栃木市	栃木市総合運動公園多目的グラウンド	
27	フライングディスク	市貝町	城見ヶ丘運動公園 市貝町農業者トレーニングセンター	※競技会場の追加
28	ふれあいトランポリン	茂木町	茂木町民体育館	
29	ペタンク	高根沢町	高根沢町町民広場	
30	ママさんバレーボール	芳賀町	芳賀町第二体育館	
31	リレーマラソン	大田原市	DI STADIUM (美原公園陸上競技場)	_

## 冬季大会におけるデモンストレーションスポーツ

	競 技 名	会場地市町村	実施予定施設	備考
1	カーリング	日光市	日光市細尾ドームリンク	

## 報告事項3

令和3年1月25日 第4回競技運営専門委員会決定事項

令和3年5月18日 第5回競技運営専門委員会決定事項

令和3年7月9日 第6回競技運営専門委員会報告事項

## いちご一会とちぎ国体 競技別リハーサル大会の追加及び日程等の変更

## 1 大会の追加・変更

## (1) 大会の追加

競技(種目)名	会場地	大会名	競技会場名	大会日程
水泳 (水球)	小山市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	栃木県立温水プール館	令和3 (2021)年 6月19~20日
ハンドボール	栃木市 下野市 野木町	第 26 回ジャパンオープ ンハンドボールトーナ メント	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館) 日立栃木体育館 下野市石橋体育センター 野木町立野木中学校体育館	令和3 (2021)年 8月11~14日
水泳 (オープ <sup>°</sup> ンウォーター スイミンク <sup>*</sup> )	市貝町	栃木県オープ ンウォータースイミン が 2022(いちご一会とち ぎ国体水泳競技オープ ン ウォータースイミング リハーサル大会)	塩田調整池特設 オープ・ソウォーター スイミング・競技場	令和4 (2022)年 7月2~3日

## (2) 大会の変更

競技(種目)名	会場地	大会名		大会日程
トライアスロン	那須塩原市	変更前	いちご一会とちぎ国体トライアス ロン競技リハーサル大会	令和3 (2021)年
	加汐温原川	変更後	第4回全国高等学校トライアスロ ン選手権	9月12日

## 2 競技会場の変更

競技(種目)名	会場地	大会名		競技会場名	大会日程
なぎなた	版卡吉	第62回 都道府県対抗	変更前	学校法人國學院大學栃木学園 四十周年記念館	令和3(2021)年
140141C	なぎなた   栃木市   都道府県対   なぎなた		変更後	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	5月22~23日
【変更理由】 本大会の競技会場の変更に伴い、競技別リハーサル大会の競技会場を変更するため。					

## 3 競技会場の名称及び大会日程の変更

## (1) ソフトテニス (那須塩原市)

大会名		競技会場名	大会日程
男子第 66 回女子第 65 回	変更前	那須塩原市くろいそ運動場 テニスコート	令和3 (2021)年 7月22~25日
全日本実業団   ソフトテニス選手権大会	変更後	石川スポーツグラウンドくろいそ(那須 塩原市くろいそ運動場)テニスコート	令和3 (2021)年 7月23~25日

## 【変更理由】

競技会場の名称:ネーミングライツにより、競技会場の名称が変更となったため。

大会日程:中央競技団体から日程変更の要望があったため。

## (2) 軟式野球 (宇都宮市・日光市・小山市・矢板市・益子町)

大会名	競技会場名		大会日程	
第29回東日本軟式野球	栃木県総合運動公園硬式野球場 宇都宮清原球場 日光市日光運動公園野球場	変更前	令和3 (2021)年 11月6~9日	
選手権大会	小山運動公園野球場 矢板運動公園野球場 益子町北公園野球場	変更後	令和3 (2021)年 10月30日~11月2日	
【変更理由】				

中央競技団体から日程変更の要望があったため。

## (3) ソフトボール (足利市)

大会名	競技会場名	大会日程		
第76回国民体育大会	足利市総合運動場硬式野球場	変更前	令和 3 (2021)年 6月 26~28日	
関東ブロック大会	足利市総合運動場軟式野球場	変更後	令和3(2021)年 8月 14~16 日	
【変更理由】				

関東ブロック大会の日程が変更になったため。

## (4) 空手道(小山市)

大会名	競技会場名	大会日程			
第76回国民体育大会 関東ブロック大会兼第52	栃木県立県南体育館	変更前	令和3(2021)年 8月21~22日		
回関東空手道選手権大会 回関東空手道選手権大会	伽个乐业乐销件目睹	変更後	令和3 (2021)年 6月 26~27日		
【変更理由】					

関東ブロック大会の日程が変更になったため。

## (5) 体操〔トランポリン〕(茂木市)

大会名	競技会場名	大会日程	
第76回国民体育会	*************************************	変更前	令和 3 (2021)年 7月 18~19 日
関東ブロック大会	茂木町民体育館	変更後	令和3(2021)年 7月11日

## 【変更理由】

関東ブロック大会の日程が変更となったため。

## (6) ラグビーフットボール (佐野市)

大会名		競技会場名	大会日程
		佐野市運動公園陸上競技場	
	変更前	(仮称)佐野市運動公園運動広場	
第76回国民体育大会		佐野市運動公園多目的球技場	令和3 (2021)年
関東ブロック大会		佐野市運動公園陸上競技場	8月27~29日
	変更後	佐野市運動公園第1多目的球技場	
		佐野市運動公園第2多目的球技場	

## 【変更理由】

「佐野市都市公園条例」の一部改正に伴い、競技会場の名称が変更となったため。

## いちご一会とちぎ国体 競技別リハーサル大会 【競技別】

No.	競技・	種目名	市町村名	大会名	競技会場名(本大会)		予定日					
					カンセキスタジアムとちぎ	開始日	終了日					
1	陸上競技		宇都宮市	第94回関東陸上競技選手権大会	(栃木県総合運動公園陸上競技場)	2021/8/20						
		競泳	÷***	第4回[2021年度]日本社会人選手権水泳競技大会	日環アリーナ栃木屋内水泳場	2021/11/6	2021/11/7					
		飛 込 アーティスティック		飛 込				宇都宮市	実施しない	(栃木県総合運動公園屋内水泳場)		
2	水 泳	スイミング		第76回国民体育大会 関東ブロック大会			/5/30					
		水球		第76回国民体育大会 関東ブロック大会 栃木県オーア・シウォータースイミング・2022(いちご一会とちぎ国体水	栃木県立温水プール館		2021/6/20					
		オープンウォーター スイミング	市貝町	泳競技オープッウォータースイミングリハーサル大会)	塩田調整池特設オープ゚ンウォータースイミング・競技場	2022/7/2	2022/7/3					
			宇都宮市		栃木県グリーンスタジアム							
					宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場							
			真岡市		真岡市総合運動公園陸上競技場							
			矢板市		縁新スタジアムYAITA (矢板運動公園陸上競技場)							
3	サッカー			第57回全国社会人サッカー選手権大会	矢板運動公園サッカー場	2021/10/9	2021/10/13					
			那須塩原市		キョクトウ青木フィールド(那須塩原市青木サッカー場)グラウンドB							
			さくら市		さくら市総合公園さくらスタジアム							
			下野市		下野市大松山運動公園陸上競技場							
			益子町		益子町南運動公園陸上競技場							
4	テニス		宇都宮市	第45回全日本都市対抗テニス大会	栃木県総合運動公園テニスコート	2021/7/15	2021/7/18					
5	ボート		栃木市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	谷中湖特設ボートコース	2021/7/10	2021/7/11					
6	ホッケー		日光市	2021年度全日本社会人ホッケー選手権大会	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場 日光市ホッケー場	2021/9/18	2021/9/22					
7	ボクシング	\$. \ . \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		令和3年度 第73回全日本社会人ボクシング選手権大会	日光市大沢体育館	2021/10/27	2021/10/31					
_	ホクシング		日光市	令和3年度 第20回全日本女子ボクシング選手権大会	口尤印入次体月貼	2021/10/27	2021/10/31					
		6人制	宇都宮市		宇都宮市体育館							
	. 19		佐野市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会 佐野市アリーナたぬま		2021/8/21	2021/8/22					
8	バレーボール			鹿沼市		TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)						
		ビーチパレーボール	足利市	第4回関東ブロックジュニアビーチバレーボール大会	足利市特設ビーチバレーボール会場	2021/8/28	2021/8/29					
		体操競技	宇都宮市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)	2021/7/17	2021/7/18					
9	体 操	新体操	小山市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	栃木県立県南体育館	2021/7/16	2021/7/17					
		トランポリン	茂木町	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	茂木町民体育館	2021.	/7/11					
10	バスケットボ-	ール	宇都宮市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)	2021/8/21	2021/8/22					
11	レスリング		足利市	第47回内閣総理大臣杯 令和3年度全日本大学レスリング選手権大会	足利市民体育館	2021/11/13	2021/11/14					
12	セーリング		千葉県千葉市	高松宮妃記念杯第67回全日本実業団ヨット選手権大会第23回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会	千葉市稲毛ヨットハーバー	2021/9/10	2021/9/12					
13	ウエイトリフラ	ティング	小山市	2021年全日本セーリング選手権大会 内閣総理大臣杯第58回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ第13回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	小山市立体育館	2021/11/19	2021/11/23					
	19 19		栃木市		マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館) 日立栃木体育館		2001/0/44					
14	ハンドボール		下野市	第26回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	下野市石橋体育センター	2021/8/11	2021/8/14					
			野木町		野木町立野木中学校体育館							
		トラック・レース	宇都宮市		宇都宮競輪場	2021/9/3	2021/9/4					
15	自転車	ロード・レース	那須町	第56回 全国都道府県対抗自転車競技大会	那須町特設ロードレースコース	2021	/9/5					
16	ソフトテニス		那須塩原市	第66回 全日本実業団ソフトテニス選手権大会(男子) 第65回 全日本実業団ソフトテニス選手権大会(女子)	石川スポーツグラウンドくろいそ(那須塩原市く ろいそ運動場)テニスコート	2021/7/23	2021/7/25					
17	卓球		鹿沼市	2021年全日本卓球選手権大会(団体の部)	TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	2021/10/15	2021/10/17					

## いちご一会とちぎ国体 競技別リハーサル大会 【競技別】

			+	+4.5	並什么坦力/十十八	実施予定日		
No.	競技∙杮	浬日名	市町村名	大会名	競技会場名(本大会)	開始日	終了日	
			宇都宮市		栃木県総合運動公園硬式野球場			
					宇都宮清原球場			
18	3 軟式野球		日光市	第29回東日本軟式野球選手権大会	日光市日光運動公園野球場	2021/10/30	2021/11/2	
			小山市		小山運動公園野球場			
			矢板市		矢板運動公園野球場			
			益子町		益子町北公園野球場			
_	相撲		大田原市	第60回全国教職員相撲選手権大会	栃木県立県北体育館		/ <del>8/22</del> 止	
20	馬術		那須塩原市	いちご一会とちぎ国体馬術競技リハーサル大会	地方競馬教養センター	2022/6/4	2022/6/5	
21	フェンシング		上三川町	第74回全日本フェンシング選手権大会(団体戦)	上三川町体育センター	2021/12/17	2021/12/19	
22	柔 道		宇都宮市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	2021.	/6/27	
			足利市	 第76回国民体育大会 関東ブロック大会	足利市総合運動場硬式野球場	2021/8/14	2021/8/16	
					足利市総合運動場軟式野球場			
23	ソフトボール				黒羽運動公園多目的運動場			
			大田原市	第73回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	美原公園野球場	2021/9/18	2021/9/20	
					美原公園第2球場			
24	バドミントン		大田原市	バドミントンS/Jリーグ II 2021大田原大会	栃木県立県北体育館	2021/11/19	2021/11/21	
25	弓 道		宇都宮市	第68回全日本勤労者弓道選手権大会	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)		6/4 <b>~</b> 6 止	
	50m、	50m、10m		令和3年度 全日本社会人ライフル射撃競技選手権大会	栃木県ライフル射撃場	2021/9/18	2021/9/20	
26	ライフル射撃	BR, BP	宇都宮市	THO 一及 エロゲロムハノ「フルカ」手成IX区 」TEハム	栃木県総合教育センター体育館	2021/ 3/ 10	2021/ 3/ 20	
		25m		令和3年度 全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	栃木県警察学校射撃場	2021/9/18	2021/9/19	
27	剣 道		宇都宮市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	2021	/6/20	
	- L** - 1 1				佐野市運動公園陸上競技場			
28	ラグビーフットポ	:—)u	佐野市		佐野市運動公園第1多目的球技場 佐野市運動公園第2多目的球技場	2021/8/27	2021/8/29	
29	スホーツ クライミング	リードボルダリング	壬生町	第9回日本学生スポーツクライミング対校選手権大会	壬生町総合運動場特設会場	2022/6/10	2022/6/12	
		スプリント	栃木市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	谷中湖特設カヌー競技場	2021	/7/4	
				2021年関東カヌースプリント選手権大会				
30	カヌー	スラローム	15.00	第76回国民体育大会  関東ブロック大会  		2021/	<del>6/5~6</del>	
		ワイルドウォーター	塩谷町	2021年関東カヌースラローム・ワイルドウォーター選手権大会	鬼怒川特設カメー競技場		期未定)	
_				兼 第77回国民体育大会カヌー競技リハーサル大会(SL・WW)				
31	アーチェリー 那須		那須烏山市	第28回インターハイ記念大会	那須烏山市緑地運動公園多目的競技場	2021/7/10	2021/7/11	
32	2 空手道		小山市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会 兼第52回関東空手道選手権大会	栃木県立県南体育館	2021/6/26	2021/6/27	
33	33 銃剣道		壬生町	いちご一会とちぎ国体銃剣道競技リハーサル大会	栃木県立壬生高等学校体育館	2021	/8/22	
34	4 なぎなた		栃木市	第62回都道府県対抗なぎなた大会	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)		/ <u>22~23</u> 止	
35 :	5 ボウリング		足利市	内閣総理大臣杯·文部科学大臣杯 第50回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会	足利スターレーン	2021/11/20	2021/11/23	
36	6ゴルフ		那須塩原市	第17回栃木県女子社会人アマチュアゴルフ選手権大会	塩原カントリークラブ	2021	/7/8	
37			那須塩原市	第4回 全国高等学校トライアスロン選手権	戸田調整池周辺特設コース	2021	/9/12	
†		硬 式	宇都宮市	令和4年度(第74回)春季関東地区高等学校野球大会	宇都宮清原球場	2022/	′5予定	
	高等学校野球							

## 報告事項4

令和3年1月29日 第4回総務企画専門委員会決定事項

## いちご一会とちぎ国体本大会 特別招待者の範囲

いちご一会とちぎ国体本大会の特別招待者の範囲は、別紙「いちご一会とちぎ国体本 大会 特別招待者の範囲」のとおりとする。

#### 1 趣旨

いちご一会とちぎ国体の総合開会式・総合閉会式に招待する者の範囲を定める。

## 2 招待者の範囲設定方針

先催県の事例及び本県の状況を勘案の上、設定する。

## 3 今後の予定

実行委員会常任委員会に報告するとともに、国体開催基準要項に基づき、日本スポーツ協会と調整の上、報告する。

#### (参考)

国民体育大会開催基準要項(2020年10月15日版抜粋)

- 25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会
  - (5) 開催県実行委員会は、下記の事項については<u>日本スポーツ協会と調整の上、報告をしなければならない。</u>
    - ①大会開催に関する予算及び決算 ②皇族に関する事項
    - ③実行委員会の規程及び委員 ④大会に関するマスコット ⑤招待者の範囲
    - ⑥表彰に関する事項 ⑦大会の諸会議日程 ⑧その他必要な事項

## いちご一会とちぎ国体 本大会 特別招待者の範囲

大分類	中分類	小分類
	1 都道府県	知事
		議会議長
		教育長
	2 日本オリンピック委員会	顧問
		会長
旧		副会長
県		理事
		監事
外	3 次期開催県等	開催決定県実行委員会事務局長
		開催決定県国体局長
		開催内定県実行委員会事務局長
		開催内定県国体局長
		前回開催県実行委員会事務局長
		前回開催県国体局長
	4 特別協力者	国体特別協力者
	1 報道機関	報道関係者
	2 県関係	各種行政委員会委員
	_ <del></del>	県スポーツ推進審議会委員
	3 市町関係	各市町長
		各市町議会議長
		各市町教育長
		開·閉会式会場地市議会議員
		開·閉会式会場地市教育委員
	4 WITER (2	各会場地市町実行委員会事務局長
	4 学校関係	(一社)県幼稚園連合会理事長
		県保育協議会会長
		県民間保育園連盟会長
I		県日本保育協会会長
		県小学校長会会長
		県中学校長会会長 県高等学校長会会長
		宗高寺学校長宏芸長 県特別支援学校長会会長
県		景特別又據子校技云云衣 県私立中学高等学校連合会会長
		(一社)栃木県専修学校各種学校連合会理事長
		(一位/伽不宗导修子校各俚子校建古云连争长 各大学·短期大学長
内		県幼稚園PTA連合会会長
		県PTA連合会会長
		県高等学校PTA連合会会長
		式典協力学校長
		県高等学校文化連盟会長
	5 体育団体関係	県小学校教育研究会体育部会 部会長
		県中学校体育連盟会長
		県高等学校体育連盟会長
		県女子体育連盟会長
		県スポーツ推進委員協議会会長
		各市町体育・スポーツ協会等会長
		各実施競技団体会長(理事長)
	6 県政功労者	県政に功績があった者
	7 県実行委員会	実行委員会委員
		各専門委員会等委員長及び委員
		各部会部会長及び委員
	8 特別協力者	国体特別協力者

なお、上記から大会役員及び競技会役員を除くものとする。

範囲については現時点の案であり、公益財団法人日本スポーツ協会との調整の上、正式決定します。

## 報告事項5

令和3年1月29日 第4回総務企画専門委員会決定事項

## いちご一会とちぎ国体冬季大会 招待者の範囲

いちご一会とちぎ国体冬季大会の招待者の範囲は、別紙「いちご一会とちぎ国体冬季 大会 招待者の範囲」のとおりとする。

#### 1 趣旨

いちご一会とちぎ国体冬季大会の開始式・表彰式に招待する者の範囲を定める。

## 2 招待者の範囲設定方針

先催県の事例及び本県の状況を勘案の上、設定する。

## 3 今後の予定

実行委員会常任委員会に報告するとともに、国体開催基準要項に基づき、日本スポーツ協会と調整の上、報告する。

#### (参考)

国民体育大会開催基準要項(2020年10月15日版抜粋)

- 25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会
  - (5) 開催県実行委員会は、下記の事項については日本スポーツ協会と調整の上、報告をしなければならない。
    - ①大会開催に関する予算及び決算 ②皇族に関する事項
    - ③実行委員会の規程及び委員 ④大会に関するマスコット ⑤招待者の範囲
    - ⑥表彰に関する事項 ⑦大会の諸会議日程 ⑧その他必要な事項

## いちご一会とちぎ国体冬季大会 招待者の範囲

大分類	中 分 類	小 分 類				
	1 各都道府県	都道府県知事·議会議長				
県外	2 次期開催県等	次の開催都道府県の実行委員会事務局長・国体事務局長及び教育長 (1) 第78回冬季大会の開催地(岩手県※) (2) 第76回冬季大会の開催地(岐阜県・愛知県・秋田県)				
	3 特別協力者	国体特別協力者				
	1 報道関係	報道委員会委員・直接大会に協力した報道関係者				
	2 県関係	スポーツ推進審議会委員				
	3 市町関係	市町長・議会議長				
県内	4 学校関係	大会協力学校長				
内	5 体育団体関係	県中学校体育連盟会長・県高等学校体育連盟会長・県スポーツ推進委 員協議会会長・市スポーツ推進委員会会長				
	6 県・市政功労者	県政及び市政に功績のあったもの				
	7 県·市実行委員会	顧問·参与·監事·委員				
	8 特別協力者	国体特別協力者				

なお、上記から大会役員及び競技会役員を除くものとする。

※ 第78回冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会開催地は未定(岩手県はスキー競技会開催地)

範囲については現時点の案であり、公益財団法人日本スポーツ協会との調整の上、正式決定します。

## 報告事項6

令和3年2月26日 第4回常任委員会決定事項

## いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

## 1 趣旨

第77回国民体育大会の競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するため、「第77回国民体育大会競技施設整備基本方針」及び「同競技施設基準」に基づき、中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、会場地市町村との協議を基に、全体的な整備計画を策定するものである。

## 2 対象施設

- ・国体本大会正式競技(オリンピック対策追加競技を含む。)及び特別競技の競技施設
- ・国体冬季大会正式競技の競技施設

## 3 会場変更及び名称変更

## (1) 会場変更

会場地	競技名	競技施設名(変更前)	競技施設名(変更後)
栃木市	なぎなた	学校法人國學院大學栃木学園四十周年記念館	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)

## (2) 名称変更

会場地	競技名	競技施設名(変更前)	競技施設名(変更後)
	陸上競技	(仮称)総合スポーツゾーン新スタジアム	カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)
	水泳	(仮称)総合スポーツゾーン新屋内水泳場	栃木県総合運動公園屋内水泳場
宇都宮市	バスケットボール 体操	(仮称)総合スポーツゾーン新体育館	栃木県総合運動公園メインアリーナ
	柔道 剣道 弓道	(仮称)総合スポーツゾーン新武道館	栃木県総合運動公園武道館
栃木市	ハント゛ホ゛ール	栃木市総合運動公園総合体育館	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館)
那須塩原市	ソフトテニス	那須塩原市くろいそ運動場テニスコート	石川スポーツグラウンドくろいそ (那須塩原市くろいそ運動場) テニスコート

## 4 施設整備区分一覧(令和2年12月現在)

	新設	改修	仮設	既設	計
県	4 (4)	9 (9)	1 (1)	3 (3)	17 (17)
市町村	4 (4)	30 (29)	10 (10)	8 (8)	52 (51)
民間	0 (0)	2 (2)	0 (0)	6 (7)	8 (9)
計	8 (8)	41 (40)	11 (11)	17 (18)	77 (77)

※()は【第4次】の施設数

## 5 用語の説明

(1) 整備区分は次のとおりとする。

新設	新たに常設の競技施設を整備するもの。
改修	既存の競技施設を改修するもの (通常の維持修繕を行うものを含まない。)。
仮設	国体に合わせて臨時的に競技施設を整備するもの(競技施設基準に基づき競技
	に直接必要な部分を仮設するものに限る。)。
既設	既存の競技施設をそのまま使用するもの(通常の維持修繕を行うものを含む。)。

- (2) 施設の概要は、新設は整備後の数値、改修及び既設は現状の数値、仮設は競技施設基準の数値を記載した。
- (3) 整備年度は、設計等の期間を除き、工事期間のみを記載した。

#### いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

会場地 市町村				クニー芸		施設の		文肥設	THE PHILE	整備	整備		整備		整	備年	欠計画	Ű	
	競技名	種目・種別	競技施設名	構造·表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度 (ルクス)	観客席(固定席)	主体		主な整備内容	年度	H29	H30	R1	R2 F	R3 R	付帯施設等 4
	陸上競技	全種別	カンセキスタシ'アムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)	日本陸連第 400	第1種公 mトラック		競技場	1,500	25,000	県	新設	スタシアムの新設	H28-R1	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$			更衣室、シャワー室、 救護室、放送室、 会議室等
	サッカー	成年男子	栃木県グリーンスタシアム	天然芝	105	69	1	1,500	10,013	県	改修	天然芝の張替、トル改 修、エレヘーター設置等	R1,R3			$\Rightarrow$	-	$\Rightarrow$	会議室、医務室、更衣室、放送操作室、貴賓室、大型映像装置等
	,,,,	/X+2/1	宇都宮市河內総合運動公園陸上競 技場	天然芝	105	68	1	_	342	市	既設	_	_						会議室、医務室、 更衣室、シャワー室等
	水泳	競泳・全種別 飛込・全種別 AS・少年女子	栃木県総合運動公園屋内水泳場		本水泳i 50m、 im、8レー	10レー	7		2,000	県	新設	屋内水泳場の新設	H30-R2		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		控室、更衣室、シャワー 室、救護室、役員室、 放送室、会議室等
	テニス	全種別	栃木県総合運動公園デニスコート	砂入り	)人工芝	コート16	面	500 (6面)	569	県	改修	人工芝の張替、夜間照 明設置、観客席増設	R1			$\Rightarrow$			ロッカー室、更衣室、 シャワー室等
	, _,	工门里が	宇都宮市屋板運動場庭球場	砂入り	)人工芝	コート12	面	500	-	市	改修	人工芝の張替、クラプハウス 新設、夜間照明改修	R2				$\Rightarrow$		屋外トル等
	ハ'レーホ'ール ハ'スケットホ'ール	6人制 少年男子	宇都宮市清原体育館	RC造	54	38	2	1,700	1,438	市	改修	競技場床塗装、空調設置、トル改修、手すり・スロープ改修	R2-R3				⇒ =	$\Rightarrow$	会議室、更衣ロッカー 室、シャワー室、幼児運 動場、柔剣道場等
宇都宮市		少年女子	宇都宮市体育館	RC造	50	38	2	1,300	2,114	市	改修	床支柱穴設置、競技場床塗装	R1,R3			$\Rightarrow$	=	$\Rightarrow$	会議室、医務室、 控室、更衣ロッカー 室、シャワー室、幼児 体育室等
		全種別	栃木県立宇都宮工業高等学校体育 館	RC造	37	29	1	630	_	県	既設	_	_					-	更衣室等
	体操	体操競技	栃木県総合運動公園メインアリーナ	RC造	47	76	1	1,400	3,000	県	新設	体育館の新設	H30-R2		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		サファリーナ、控室、更 衣室、シャワー室、救 護室、役員室、放 送室、会議室等
	古竺沙坎取改	全種別																+	
	高等学校野球 硬式	──宇都宮清原球場 //	土 人工芝	中堅 122	両翼 97.6	1	2,000 ~ 4,000	18,000	市	既設	_	-						会議室、役員室、 ロッカー室、医務室等	
	軟式野球	成年男子						4,000										_	
	軟式野球	- t	栃木県総合運動公園硬式野球場	土	中堅 122	両翼	1	750	15,365	県	改修	夜間照明設置、メインスタンド耐震改修、内野スタンド解体・新築等	H28-R1	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$			控室、更衣室、シャ ワー室、救護室、役 員室、放送室、会
	高等学校野球	軟式										14 机柴寺							議室等

## いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

				らこ一会	, , , ,	施設の		人心的	. те. Vm г						敢	備年	ル到	ıшi		
会場地 市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	構造·表層	64()	1	1	照度	観客席	整備主体	整備区分	主な整備内容	整備年度	1100		R1			D4	付帯施設等
	自転車	トラック・レース 成年男子 少年男子 女子	宇都宮競輪場	併垣°衣僧		与500m	山奴寺	(ルクス)	2,815	市	既設	_	-	F129	П30	KI	N2	Кэ	K4	応接室等
	柔道	成年男子 少年男子 女子			47.8	37	6	750	1,500											サフ'武道場、控室、
	剣道	全種別	栃木県総合運動公園武道館	RC造						県	新設	武道館の新設	H29-R3	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		リノ氏追溯、控主、 更衣室、シャワー室、 会議室等
宇都宮市	弓道	全種別				16人立 16人立		300	200											
		25m 成年男子	栃木県警察学校射撃場	RC造	25.16	22.95	16射座	470~ 610	96	県	改修	固定標的装置改修、照 明改修、防弾堤改修	H30-R2		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$			指揮所、控室、倉 庫 ※国改修
	ライフル射撃	50m、10m 全種別	栃木県ライフル射撃場		ボア・ライ ・ライフルタ				-	県	改修	射擊場改修	R1-R3			$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		審査室、控室、更 衣室、銃器手入室 等
		BR、BP 少年男子 少年女子	栃木県総合教育センター体育館	RC造 一部S造	31	28	1	733	-	県	既設	_	Ī							更衣室、シャワー室、 研修室
	パレーポール	ピーチハプレーボール 少年男子 少年女子	足利市特設ピーチパレーボール会場		砂コート	4面		-	-	市	仮設	コート増設	R4						$\Rightarrow$	
	レスリング	成年男子 少年男子 女子	足利市民体育館	RC造 一部S造	39	43	4	745	1,005	市	改修	耐震改修、トル改修	H29,R2	$\Rightarrow$			$\Rightarrow$			放送室、補助競技 場、会議室、幼児 室、更衣室等
足利市	ソフトホ゜ール	少年男子	足利市総合運動場硬式野球場	土 天然芝	中堅 122	両翼 98	1	1,145	2,670	市	改修	スタント'改修、諸室等天井 床改修、スコアホ'ート'改修、 トイレ改修、ク'ラウント'改修	H30-R2		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$			会議室、医務室、本部 室、放送室、来賓室、審 判員室、報道室、更衣室 等
	77 IAN 77	9 770 1	足利市総合運動場軟式野球場	土 天然芝	80	112	1	800	-	市	改修	フェンス改修、グラウント・改修	R2				$\Rightarrow$			
	ホ <sup>*</sup> ウリンク <sup>*</sup>	全種別	足利スターレーン	S造 一部RC 造	36	48.5	40レーン	600	-	民間	既設	_	Ī							会議室
	ホート	全種別	谷中湖特設ポートコース		コース	長1,00	0m、6レ	ーン		市	仮設	コース、桟橋等の設置	R3-R4					$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
栃木市	ハント*ホ*ール	全種別	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館)	RC造	46	35	1	960	772	市	改修	給排水設備改修、床張 替	H30-R2		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$			サフ'アリーナ、更衣室、シャ ワー室、放送室、医務 室、幼児室、研修室等
	1 W 75	工/(五/)/(1	学校法人國學院大學栃木学園第二 体育館	RC造	46	26	1	470	-	民間	既設	_	-							第17リーナ、救護室、 会議室、トレーニング 場、シャワー室等

## いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

会場地	4411.4			つこ一芸		施設の		X, L	(登///)	整備	整備		整備		整備	情年 の	計画		/   444-1/>19-44-
市町村	競技名	種目·種別	競技施設名	構造·表層	縦(m)	横(m)	面数等		観客席(固定席)	主体		主な整備内容	年度	H29	H30	R1 I	R2 R3	R4	付帯施設等
	ハンドポール	全種別	日立栃木体育館	RC造	44	28	1	930	1	民間	既設	_	l						ロッカー室、シャワー室、 会議室、放送室等
栃木市	カヌー	スプリント 全種別	谷中湖特設カヌー競技場		コース長	:500mL	以上、91	レーン		市	仮設	コース、桟橋等の設置	R3-R4				$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
	なぎなた	成年女子 少年女子	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	RC造	41	36	2	800	216	市	既設	_	1						サブアリーナ、会議室、 研修室、トレーニング ルーム、更衣室、シャ ワー室
	ハ*レーホ*ール	6人制 成年男子	佐野市アリーナたぬま	RC造 一部S造	32	48	2	1,000	384	市	改修	競技場床改修	R2			:	$\Rightarrow$		控室、更衣室、シャワー 室、救護室、役員室、 放送室、会議室等
t: E: E:		少年男子	佐野市運動公園陸上競技場	天然芝	106	73	1	-	1,400	市	改修	天然芝の張替、トル改修	R2				$\Rightarrow$		エントランスホール、会議 室、放送室、事務室、 シャワー室、更衣室等
佐野市	ラク'ピーフットポール	タキガリ	佐野市運動公園多目的球技場	人工芝	117	80	1	-	200	市	改修	防球ネット改修	R1			$\Rightarrow$			シャワー室、ロッカールー ム等
		成年男子 女子	(仮称)佐野市運動公園運動広場	人工芝	125	90	1	-	500	市	新設	ラグビー場の新設	R1-R2			⇒ :	$\Rightarrow$		シャワー室、ロッカールー ム等
鹿沼市	ハ*レーホ*ール	6人制 成年女子	TKCいちごアリーナ	RC造	35	47	2	1,500	1,514	市	改修	照明改修、空調改修、床	R1-R2			⇒ :	⇒		控室、更衣室、多 目的室、放送室、
JPE 1 L 1 I	卓球	全種別	(鹿沼総合体育館)	一部S造	55	11	12	1,300	1,511	11,1	QX IIS	支柱穴設置、トル改修等	KI KZ				,		会議室等
	ホッケー	全種別	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場	人工芝	109	76	1	-	270	民間	改修	人工芝張替、トル改修、 更衣シャワー室設置	R1-R2			⇒ :	$\Rightarrow$		ホッケー場(クレー・ 天然芝、研修室
	41.77	土ű加	日光市ホッケー場	人工芝	114	78	1	200~ 400	400	市	既設	_	l						管理棟
日光市	ホ <sup>*</sup> クシンク <sup>*</sup>	成年男子 成年女子 少年男子	日光市大沢体育館	RC造 一部S造	47.2	34.6	2	1,200 以上	_	市	改修	照明改修	R1			$\Rightarrow$			会議室、研修室等
	軟式野球	成年男子	日光市日光運動公園野球場	土 天然芝	中堅 120	両翼 92	1	410	400	市	改修	天然芝の張替、フェンス等ラ バー設置、ファールポール改 修、トル改修	R1-R3			⇒ :	$\Rightarrow$		
	スケート	スピート <sup>*</sup> 全種別	日光市霧降スケートセンター	400m; タ*フ	公認基	準	1	300	756	市	改修	冷凍機・冷却塔改修、リン ク路面改修、諸室防水改 修等	R1-R3			⇒ :	$\rightarrow$		管理棟、記録室等

## いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

会場地	****	er = er = .	( \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			施設の		· (// C/)	. 金州	整備	整備		整備		整備	年次計	一画		/ / 444-1/ 20-64-
市町村	競技名	種目·種別	競技施設名	構造·表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度 (ルクス)	観客席(固定席)	主体	区分	主な整備内容	年度	H29 H	30 R	1 R2	R3	R4	付帯施設等
	スケート	フィキ <sup>*</sup> ュア 全種別	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	SRC造	60	30	1	3,224	1,604	県	改修	漏水対策工事、製氷設 備改修、リンク凍上対策工 事、空調設備改修、音響	R1-R3			→ →	$\Rightarrow$		選手控室、競技役 員控室、審判員控
	アイスホッケー	全種別	1000 100 A B 7 C 100 A B 1 C 1	5110,2	00	00	-	0,221	1,001	211	9.15	設備工事、暖房設備改修、トル改修					Í		室、放送室、会議 室等
日光市	スケート	ショートトラック 全種別	今市青少年スポーツセンター屋内スケートリン	S造	60	30	1	694	_	民間	改修	リンクフェンス改修、照明改修、天井膜設置、キュービク	R2-R3			$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		ロッカールーム、控室、トイン等
	アイスホッケー	全種別	9									ル更新							1/守
		111111111111111111111111111111111111111	日光市細尾ドームリンク	S造	61	30	1	1,500	60	市	改修	冷凍機·冷却塔改修、スコ アポード改修、観客席改修 等	R2-R3			$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		
	水泳	水球 少年男子 女子	栃木県立温水プール館	RC造 一部S造	50	25	1	1,500	1,000	県	改修	照明改修、送風機改修、 音響設備改修、中央監 視装置改修、トル改修等	R3-R4				$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	会議室、放送室、監視員 室、控室、医務室、更衣 室、シャワー室、ジャグジー、 採暖室等
	体操	新体操 少年女子	栃木県立県南体育館	RC造	50	38	1	1,700	1,460	県	改修	照明改修、トル改修、中央監視装置改修、吸収	R1-R4		_	$\Rightarrow$ $\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	サブアリーナ、柔道場、 剣道場、会議室、 放送室、控室、医
小山市	空手道	全種別		一部S造			4		1,460 可動 540			冷温水発生機改修							務室、更衣室、シャ ワー室等
	ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	小山市立体育館	RC造 一部S造	38	49.5	1	1,511	702	市	新設	体育館の新設	R1-R3		=	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		サブアリーナ、研修室、多目 的スタシオ、トレーニング室、 ロッカー室、シャワー室、医務 室、放送室等
	軟式野球	成年男子	小山運動公園野球場	土 天然芝	中堅 115		1	750	3,000	市	改修	夜間照明設置、内外野 防護マット改修、スコアホート 改修	H29	$\Rightarrow$					本部室、放送室、 審判員室等
真岡市	サッカー	少年男子	真岡市総合運動公園陸上競技場	天然芝	105	68	1	-	576	市	改修	更衣室・シャワー室増設	H30	=	⇒				本部室、放送室、 救護室、更衣室、 シャワー室、トル等
	, , , .	2 1 23 3	真岡市総合運動公園運動広場1	人工芝	105	68	1	200	252	市	新設	サッカー場の新設	R2-R3			$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		
	相撲	成年男子 少年男子	男子 板大県立県北体奈館 SRC造	SRC造	50	40	1	1,500	1,500 可動 534	県	改修	遮光カーテン改修、照明改修、吊物設備改修、トイレ	H30-R3	=	<b>⇒</b> =	$\Rightarrow$ $\Rightarrow$	$\Rightarrow$		事務室、研修室、放送室、控室、医
大田原市	パトミントン	全種別	1992 1-215 ANTO IT FO ARE	一部S造	30	10	8	2,500	1,500	ZIV.	9/11/2	改修、中央監視装置改 修	10			. 7			務室、更衣室、ジャ ワー室等
	ソフトホ・ール	成年女子	美原公園野球場	土 天然芝	中堅 116		1	_	3,000	市	既設	_	-						本部室、放送室

#### いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

			( ) 1	ちご一会	とちき	国体	競打	支施設	整備	計画[	第50	ζ] <u></u>								
会場地	競技名	種目・種別	競技施設名			施設の	概要			整備	整備	主な整備内容	整備		整	備年	次計i	画		付帯施設等
市町村	親扠石	性 口 * 性乃门	親仪爬取冶	構造·表層	縦(m)	横(m)	面数等		観客席(固定席)	主体	区分	土な登開内谷	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	刊
		成年女子	美原公園第2球場	土	中堅 95	両翼 91	1	1,000	800	市	改修	壁防護マット設置、グラウント、排水改修	R2				$\Rightarrow$			本部室、会議室、 放送室、更衣室等
大田原市	ソフトホール	少年女子	大田原グリーンハーク	土 天然芝	中堅 65		2	A面 1,000	-	市	既設	_	I							会議室、更衣室兼 シャワー室等
		成年男子	黒羽運動公園多目的運動場	土	中堅 85		2	A面 1,000	-	市	既設	_	ı							会議室、更衣室、 シャワー室
	サッカー	少年女子	矢板運動公園陸上競技場	天然芝	112	72	1	-	700	市	改修	天然芝の張替、トル改 修、放送室等改修、フェン ス改修	R2-R3				$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		放送室、更衣室、 器具庫等
矢板市	990-	少年女士	矢板運動公園サッカー場	天然芝	140	80	1	-	-	市	改修	天然芝の張替、トル改修	R1-R2			$\Rightarrow$	$\Rightarrow$			更衣室等
	軟式野球	成年男子	矢板運動公園野球場	土 天然芝	中堅 122		1	-	1,000	市	改修	スコアホ"ート"改修	R1			$\Rightarrow$				本部室、放送室、 審判控室、会議室 等
	サッカー	少年女子	那須塩原市青木サッカー場グラウンドB	人工芝	120	81	1	-	1,215	市	改修	人工芝への張替等	H30		$\Rightarrow$					管理棟、体育館
	ソフトテニス	全種別	石川スポーツグラウンドくろいそ(那須塩原市くろいそ運動場)テニスコート	砂入り	)人工芝	コート20	面	500	960	市	改修	그나増設等	H30		$\Rightarrow$					管理棟、体育館、 武道館
	馬術	成年男子 成年女子 少年	地方競馬教養センター		障害 馬場	系馬術競 島馬術競	∄技場1 ∄技場1	面面		市	仮設	馬術競技場整備	R2-R4				$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
那須塩原市		女子	塩原カントリークラフ・			18ホー	- <i>/</i> \			民間	既設	_	l							控室、更衣室、浴 室、ドライビングレンジ
	ョ*ルフ	成年男子	ホウライカントリー倶楽部			18ホー	- <i>/</i> \			民間	既設	_	ı							控室、更衣室、浴 室、コテージ、ト <sup>*</sup> ライピン グレンジ
		少年男子	西那須野カントリー倶楽部			18ホー	- <i>/</i> \			民間	既設	_	l							控室、更衣室、浴 室、コテージ、ト・ライピン グレンジ
	トライアスロン	成年男子 成年女子	戸田調整池周辺特設コース	スイ	⊿1.5kn	1、パイク	40km、	ラン10km	ı	市	仮設	コース設営	R3-R4					$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
さくら市	サッカー	成年男子	さくら市総合公園さくらスタジアム	天然芝	105	68	1	200	312	市	改修	トル改修	R3					$\Rightarrow$		更衣室兼シャワー室、 救護室、会議室
那須烏山市	アーチェリー	全種別	那須烏山市緑地運動公園多目的競 技場	競 射程距離70m						市	仮設	アーチェリー場設営	R3-R4					$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
下野市	サッカー	少年男子	下野市大松山運動公園陸上競技場	天然芝	107	75	1	200	348	市	新設	サッカー場の新設	H29-H30	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$					更衣室、シャワー室、 本部室、放送室、 会議室、救護室等

#### いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

			( ) (	らご一会	とりさ	141年	別1	文 他 改	(登) ( )	計画【	弗りの									
会場地	*****	45 m 45mi	***************************************			施設の	概要			整備	整備		整備		整	備年	次計	画		/   444-44-20,64-
市町村	競技名	種目·種別	競技施設名	構造·表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度 (ルクス)	観客席(固定席)	主体	区分	主な整備内容	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	付帯施設等
下野市	ハンド゙゙゙゙゙ボ゚ール	全種別	下野市石橋体育センター	SRC造 一部RC造	44.1	30.8	1	600	-	市	改修	照明改修、防護マット設置 等	R2				$\Rightarrow$			更衣室、放送室、 会議室等
上三川町	フェンシング	全種別	上三川町体育センター	RC構造 一部S造	42	34.5	8	400	-	町	改修	耐震改修、体育館増築等	R1-R2			$\Rightarrow$	$\Rightarrow$			ロピー、更衣室、シャワー 室、ミーティングルーム、卓 球室、トレーニングルーム等
益子町	サッカー	少年男子	益子町南運動公園陸上競技場	天然芝	105	68	1	-	364	町	改修	トル改修、天然芝の張替	H30,R3	3	$\Rightarrow$			$\Rightarrow$		更衣室、シャワー室、 放送室等
ant 1 ml	軟式野球	成年男子	益子町北公園野球場	土 天然芝	中堅 120	両翼 99	1	560~ 1,170	630	町	改修	トル改修、BSO表示設置 等	H30, R2-R3		$\Rightarrow$		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		更衣室、会議室等
茂木町	体操	トランポリン 男子 女子	茂木町民体育館	RC造 一部S造	34	48	2	1,000	444	町	改修	トル改修	R3					$\Rightarrow$		サブアリーナ、会議室、 更衣室等
市貝町	水泳		塩田調整池特設オープンウォータースイミンク 競技場		オープ	゚ンウォータ	ースイム5	ōkm		町	仮設	コース設営	R4						$\Rightarrow$	
壬生町	スポ゜ーツクライミンク゛	リート <sup>*</sup> ホ*ルタ*リンク* 全種別	壬生町総合運動場特設会場			ート*ウォー タ*リンク*ウ		甚		町	仮設	ウォール設置等	R3-R4					$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
工工工	銃剣道	成年男子 少年男子	栃木県立壬生高等学校体育館	RC造	31.7	27.7	1	600	-	県	既設	_	I							更衣室等
野木町	ハンドホ゛ール	全種別	野木町立野木中学校体育館	RC造	58	30	1	800	-	町	改修	照明改修、遮光カーテンの 設置、競技場床研磨塗 装、トル改修	H29,R2	$\Rightarrow$			$\Rightarrow$			更衣室等
塩谷町	カヌー	スラローム ワイルト・ウォーター 成年男子 成年女子	鬼怒川特設カヌー競技場		3	ース長1	,500m			町	仮設	コース設営	R2-R4				$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
那須町	自転車	ロード・レース 成年男子 少年男子 女子	那須町特設ロート・レースコース		1	周10km	以上			町	仮設	コース設営	R3-R4					$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
千葉市	セーリンク゜	全種別	千葉市稲毛ヨットハーハ・ー			2海i	面			県	仮設	コース設営	R3-R4					$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	

### 報告事項7

令和3年7月9日 第6回競技運営専門委員会決定事項

## いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドラインについて

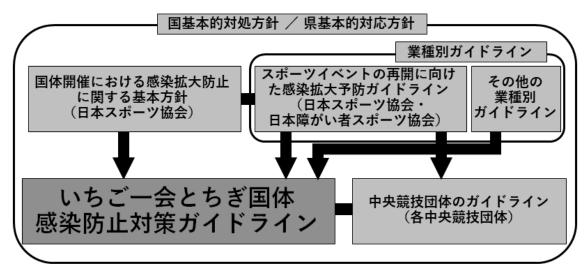
#### 1 概要

いちご一会とちぎ国体の競技会開催に当たり、新型コロナウイルスの感染防止のため、 競技会における各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町、 市町実行委員会及び各競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとり まとめたもの。

#### 2 対象競技

いちご一会とちぎ国体の各競技会(正式競技、特別競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ及び競技別リハーサル大会)

#### 3 ガイドラインの位置付け



※各ガイドライン等の名称は略称

## 4 その他

本ガイドラインは、次のことを踏まえ随時改訂を行う。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況
- ・競技別リハーサル大会におけるガイドライン運用上の課題等の整理、検証
- ・東京オリンピック・パラリンピック及び三重国体における大会運営、感染防止対策 の状況
- ・国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針((公財)日本スポーツ協会)の改訂

## 5 今後のスケジュール

令和3 (2021) 年8月 日本スポーツ協会国体委員会で報告

## いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドラインの主な内容

#### 1 共通項目

市町実行委員会や各競技団体において実施することが望ましい共通的な感染予防対策 ・手指衛生の励行、マスク着用、3密の回避等

### 2 役割分担

県実行委員会、市町実行委員会、各競技団体等の役割分担

- ・県実行委員会……ガイドラインの作成、関係機関との調整 等
- ・市町実行委員会……ガイドラインに基づく競技会場における感染防止対策の検討、 実施等
- ・各競技団体……選手等の体調把握等

### 3 参加者において遵守すべき事項

選手や競技関係者、観客、報道員等の参加者に求める感染防止対策

・入場時に検温を受けること、体調管理チェックシートを提出(又は体調管理アプリ 「GLOBAL SAFETY」を提示)すること、観覧席の移動や大声による応援を控えること 等

#### 4 競技会場において実施すべき事項

市町実行委員会や各競技団体が競技会場において実施することが望ましい感染防止対策

- ◇・受付等………透明ビニールカーテン等の設置や動線を区分すること 等
- ・トイレ等……身体的距離をおいて並べるよう目印を設置すること 等
- ・控室等諸室……レイアウトの工夫により密を回避すること等
- ・観客席………座席位置の記録等、観戦時の注意事項を掲示すること 等
- ・売店等………金銭のやり取りはトレーを介して行うこと 等

#### 5 宿泊、輸送

県実行委員会や市町実行委員会が宿泊施設や宿泊者、バス事業者等に依頼する感染防 止対策

・宿泊施設・バス事業者等…最新の業種別ガイドラインを遵守すること 等

## 6 各種会議、開始式等

監督会議や開始式等を行うに当たり求められる感染予防対策

- ・監督会議…議題見直し、参加人数の制限、オンラインでの実施等
- ・開始式等…参加人数の制限、時間短縮等

# いちご一会とちぎ国体競技会における 新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドライン (案)

令和3(2021)年8月 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会

## 目 次

1	はしめに
2	目的1
3	対象競技
4	共通項目
5	役割分担
6	参加者において遵守すべき事項4
7	競技会場において実施すべき事項6
8	宿泊、輸送······8
9	各種会議、開始式等10

#### 1 はじめに

本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会)や「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」(公益財団法人日本スポーツ協会)、各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン、「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」等を参考に作成したものである。

#### 2 目的

本ガイドラインは、第 77 回国民体育大会(以下「いちご一会とちぎ国体」という。)の競技会開催に当たって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、競技会における、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町、市町実行委員会及び各競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめたものである。

なお、競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定める ガイドラインに従い実施するものとする。

また、本ガイドラインは、現時点での新型コロナウイルス感染症の感染状況 に基づいてとりまとめたものであり、今後の感染拡大等の状況に応じて随時 改訂を行うものとする。

#### 3 対象競技

本ガイドラインは、いちご一会とちぎ国体の正式競技、特別競技、公開競技、 デモンストレーションスポーツ及び競技別リハーサル大会に位置付けられた 競技会を対象とする。

ただし、競技別リハーサル大会のうち、関東ブロック大会等として開催される競技会で別途実行委員会や競技団体等主催者が定めたガイドラインがある場合には、当該ガイドラインを適用する。

## 4 共通項目

## (1) 感染防止対策

## ア 手指衛生の励行

・会場では、出入口、受付、控室など、各所に手指用のアルコール消毒液 (以下「手指消毒アルコール」という。)を設置し、常時、手指の消毒が

可能な環境を整える。

- ・会場の手洗い場には、石鹸 (ポンプ式が望ましい) を用意するとともに、 手洗い啓発ポスターを掲示し、来場者に対しこまめな手洗いを促す。
- ・来場者に対し手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求める。

## イ マスク着用の徹底

会場では、マスク着用の掲示や着用を促すアナウンスを随時行うととも に、会場を巡回してマスク未着用の者には個別に着用を促す。

## ウ 3密の回避

## (ア) 密閉の回避

・選手控室、役員控室やプレスセンターなどの個室については、可能な限り、窓の開放及び換気扇の利用により、定期的(目安:毎時2回)な換気を実施する。

#### (イ) 密集の回避

- ・会場においては、人と人との接触を可能な限り避け身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できる対策を講じる。
- ・受付、シャトルバス乗り場、トイレ、おもてなしスペースなど、人が 並ぶ可能性がある場所では、目印の設置やスタッフによる呼びかけな どにより、可能な限り身体的距離を確保するための対策を講じる。

## (ウ) 密接の回避

・受付など人と人が近距離で対面して話す場所には、可能な限り飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する。設置できない場合、受付等の担当者はフェイスシールド等を着用する。

## (I) ゾーニングの確保

・ID 所持者と観客の動線は明確に分け、立入禁止の掲示やロープなどで、両者が交わることがないようゾーニングを行う。

## (2) 参加・入場について

ア 会場地入り(来県日または競技会場へ来場する初日)の 14 日前の時点 もしくはそれ以降に、次の事項が確認された場合、参加・来場しないこ と及び入場できないことを事前に周知する。

## (ア) 体調が良くない場合

(例:発熱(37.5℃以上)・咳・喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など)

- (イ) 新型コロナウイルス感染症感染者との濃厚接触がある場合
- (ウ) 同居家族や身近な人に感染が疑われる者がいる場合
- (I) 会場地入り前 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある場合
- (オ) 会場地入り前 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合
- イ 全ての入場者に対し、入場時に、非接触型体温計・サーモグラフィー等 による検温を実施する。

## (3) その他

- ア 全ての参加者に対し、厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」及び栃木県の「栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート」の活用を促すため、 事前登録の周知や会場に QR コードを掲示する。
- イ 喫煙は新型コロナウイルス感染症重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙を強く推奨する。

## 5 役割分担

- (1) 県実行委員会
  - ア 本ガイドラインの改訂
  - イ 感染症対策に関し、必要に応じ関係機関との調整を行う。
- (2) 市町実行委員会
  - ア 本ガイドライン等に基づき、各競技会場における具体的な感染防止対策を競技団体と検討し、実施する。
  - イ 体調管理チェックシート又は健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」(以下「健康管理アプリ」という。)等により参加者(競技会役員、競技会係員、競技会補助員、ボランティア、観客、報道員、視察員、会場設営・売店事業者等)の体調把握を行う。
  - ウ 提出された体調管理チェックシートは保管し、保管期間終了後(提出から1か月以上経過後)は廃棄する。

## (3) 競技団体

ア 体調管理チェックシート又は健康管理アプリにより参加者(競技役員、競技補助員)の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート(競技役員、競技補助員、選手団分)については取りまとめの上、市町実行委員

会へ提出する。

イ 本ガイドライン及び各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき、 適切な感染防止対策を講じた競技運営を実施する。

## (4) 選手団

- ア 体調管理チェックシート又は健康管理アプリにより参加者(選手・監督 (チームスタッフを含む))の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート(様式1又は様式2)については取りまとめの上、競技団体へ提出する。
- イ 本ガイドライン及び中央競技団体等が定めるガイドラインを遵守する ことにより、感染防止に努める。

## 6 参加者において遵守すべき事項

- (1) 選手・監督 (チームスタッフを含む)
  - ア 体調管理チェックシート(様式1)により、競技会参加日の14日前から健康状態等を記録し、競技会参加初日に競技団体へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート(様式2)により、健康状態等を記録し、競技団体へ提出する。なお、代表受付を行う場合は、代表者が全員分の体調管理チェックシート(様式1又は様式2)の記載を確認した上で、体調管理チェックシート総括表(様式3)を添付して競技団体へ提出する。なお、健康管理アプリの利用が認められている競技会については、体調管理チェックシートへの記録及び提出を健康管理アプリへの記録及び画面提示に代えることができる(観客を除く体調管理チェックシートの扱いに関し、以下同じ)。
  - イ 競技中及びウォームアップ中を除き、原則としてマスクを着用する。

## (2) 競技役員・競技補助員

- ア 体調管理チェックシート(様式1)により、競技会参加日の14日前から健康状態等を記録し、競技会参加初日に競技団体へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート(様式2)により、健康状態等を記録し、競技団体へ提出する。競技団体の代表者は、全員分の体調管理チェックシート(様式1又は様式2)の記載を確認した上で、市町実行委員会へ提出する。
- イ 会場内では、原則としてマスクを着用する。

## (3) 競技会役員、競技会係員、競技会補助員、ボランティア

ア 体調管理チェックシート(様式1)により、競技会参加日の14日前から健康状態等を記録し、競技会参加初日に市町実行委員会へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート(様式2)により、健康状態等を記録し、市町実行委員会へ提出する。

イ 会場内では、原則としてマスクを着用する。

## (4) 報道員

- ア 体調管理チェックシート(様式1)により、競技会参加日の14日前から健康状態等を記録し、競技会参加初日に市町実行委員会へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート(様式2)により、健康状態等を記録し、市町実行委員会へ提出する。
- イ 会場内では、原則としてマスクを着用する。
- ウ 取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行うとともに、報道員 I Dと報道員ビブス及び自社腕章を着用する。
- エ 取材人数は、出来る限り少なくする。
- オ 囲み取材・インタビューは、競技者同意のもと、身体的距離(取材対象者、取材者及び取材者同士の距離)を確保するとともに、簡潔に短時間で実施する。

## (5) 視察員

- ア 体調管理チェックシート(様式1)により、競技会参加日の14日前から健康状態等を記録し、競技会参加初日に市町実行委員会へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート(様式2)により、健康状態等を記録し、市町実行委員会へ提出する。
- イ 会場内では、原則としてマスクを着用する。
- (6) 会場設営・売店事業者等
  - ア 体調管理チェックシート(様式1)により、競技会場で業務に従事する 日の14日前から健康状態等を記録し、業務に従事する初日に市町実行委 員会へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート(様式2) により、健康状態等を記録し、市町実行委員会へ提出する。
  - イ 会場内では、原則としてマスクを着用する。

## (7) 観客

ア 氏名及び連絡先の提出等、市町実行委員会の要請に協力する。

- イ 観覧席の移動は極力行わないこととし、座席番号を写真に撮るなど観 覧位置を記録するよう努める。
- ウ 会場内では、原則としてマスクを着用する。
- エ 飛沫感染や接触感染防止のため、次の応援は控える。
  - (ア) 大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛
  - (イ) メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用
  - (ウ) ハイタッチ、肩組み
  - (I) タオル・フラッグ等を振り回す
- オ 市町実行委員会から体調管理チェックシートの記入、提出の要請があった場合は協力する。

## (8) その他

- ア 入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。
- イ 食事の際は、対面での飲食を避け、会話は自粛する。会話が必要な場合 は、食事中であってもマスクを着用する。
- ウ 競技会場内では、市町実行委員会等の案内及び指示に従う。
- エ 競技会参加後又は会場業務従事後 14 日間は、体調管理チェックシート により健康状態等を確認する。

## 7 競技会場において実施すべき事項

(1) 競技エリア

競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施する。

- (2) 受付等
  - ア 人と人が対面する場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等 を設置する。設置できない場合、受付等の担当者はマスクのほかフェイス シールド等を着用する。
  - イ 身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
  - ウ 受付や入退場時の滞留、密集を回避するため、事前申請や代表受付、時間差入場、動線区分等の措置を講じる。
  - エ 受付や招集所では、大声を出さないように、案内表示の掲示やハンドマイク等を活用する。
- (3) 手洗い場所・トイレ
  - ア 手洗い場には石鹸(ポンプ式が望ましい)を用意する。また、手洗い後

に手を拭くためのペーパータオルを必要に応じて用意する(手指を乾燥 させる設備は使用しない)。

- イ トイレ内の不特定多数の者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗 トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- ウ 身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。

#### (4) 控室・更衣室等の諸室

- ア 広さにはゆとりを持たせ、レイアウトを工夫し、密になることを避ける。
- イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する る又は別室を用意する等の措置を講じる。
- ウ 不特定多数の者が触れると考えられる場所 (ドアノブ、ロッカーの取手、 テーブル、椅子等) については、こまめに消毒する。
- エ 換気扇を回す、窓を開ける等、換気に配慮する。

#### (5) 観客席

- ア 屋内競技では収容定員の50%以内とする。
- イ 屋外競技で、収容定員のある会場は、収容定員の50%以内とする。
- ウ 収容定員のない会場は、人と人との距離を十分に確保する(1m以上)。
- エ 仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な観客席を設置する場合は、収容可能人数の50%以内とする。
- オ 選手団用の座席を設ける場合は、一般の観客席と区分けし、極力離れた場所とする。
- 力 観客席には、座席位置の記録や応援時の禁止事項等、観戦時の注意事項 を掲示する。

#### (6) 取材エリア

- ア 取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行う。
- イ 競技や会場の特性に応じて、取材エリアや撮影場所、取材ルールを定め、 報道員へ周知する。
- ウ 取材場所は、アクリル板の設置や目印の設置等で身体的距離を確保するほか、オンラインでの実施等も検討する。
- (7) おもてなし、売店、休憩所等
  - ア 出店 (出展)場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する。
  - イ 出店(出展)者は、マスク・手袋等を着用し、金銭のやり取りはトレー

を介して行う。

- ウ 参加者が距離をおいて(できるだけ2m、最低1m)並べるように目印 の設置等を行う。
- エ 休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の 配置に留意する。対面での飲食は避けるとともに、食事中の会話は自粛す る。設置する備品(テーブル・いす等)はこまめに消毒する。
- オ これらア〜エの感染防止対策を講じることができない場合は、設置を 中止する。

#### 8 宿泊、輸送

#### (1) 宿泊

- ア 県実行委員会及び市町実行委員会が実施(合同配宿業務)
  - (ア) 宿泊施設に対し、最新の業種別ガイドライン(「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟))の遵守を依頼する。
  - (イ) 宿泊者に対し、下記「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼 を行う。
- イ 市町実行委員会が実施(合同配宿業務の対象とならない競技等) 宿泊者に対し、下記「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を 行う。

#### 【宿泊に当たっての留意事項】

- ① 基本的な感染防止対策の徹底
  - ・身体的距離を確保し、従業員や他の宿泊者との接触を避ける。
  - マスクを着用する。
  - ・定期的に手洗い、手指消毒を行う。
  - ・入館時の検温等、感染防止のために行う宿泊施設の指示に従って行動する。
  - ・宿泊施設滞在中は、不要不急の外出を控える。
- ② フロント、ロビー、エレベーター等の共用スペース
  - ・フロントでの手続きは代表者がまとめて行う。
  - ・ロビーでの待機時、エレベーター利用時等は、分散して三密を避ける。

#### ③ 客室

- ・同室者がいる場合は、客室内でもマスクを着用する。
- ・定期的に窓を開けて換気を行う。空調による換気が可能な場合は常 時換気を行う。
- ・トイレ使用後はフタを閉めてから水洗する。

#### ④ 食事会場

- ・会場に入る前に手洗い・手指消毒を行い、食事開始までマスクを着 用する。
- ・宿泊施設から着席方法や滞在時間について指示があった場合には、 これに従う。
- ・食事中の会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であっても マスクを着用する。

#### ⑤ 浴室等

・浴室、脱衣場及び休憩室では、他の者との対人距離を確保し、会話を控える。

#### (2) 輸送

市町実行委員会は、バス事業者その他の交通事業者(以下「バス事業者等」という。)及びバス等利用者に次の感染防止対策を徹底するよう依頼する。 ア バス事業者等に対し、業種別ガイドライン(「バスにおける「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(日本バス協会)、「タクシーにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(全国ハイヤー・タクシー協会))の遵守を依頼する。

イ バス等利用者に対し、下記「バス等利用に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。

【バス等利用に当たっての留意事項】

- ① 基本的な感染防止対策の徹底
  - マスクを着用する。
  - ・飲食はできる限り控え、食事中の会話は自粛する。特に大声による 会話は行わない。
  - ・乗車前に手指を消毒する。
- ② 乗車時及び降車時
  - ・乗車待機時は、できる限り身体的距離を確保する。

・通路に立ち列ができないよう、順次に乗車又は離席する。

#### ③ 乗車中

- ・できる限り他の利用者と距離を置いて着席する。
- ・往路・復路で同じ利用者が乗車する場合には、できる限り同じ席に 着席する。

#### 9 各種会議、開始式等

#### (1) 監督会議等

- ア 監督会議等については、会議での伝達事項や議題等を見直した上で、実 施の要否やオンラインでの実施など実施方法について検討する。
- イ 監督会議等を実施する場合は、会議の運営方法や議題等の見直しによる時間短縮や参加人数の制限等の感染防止対策を講じる。

#### (2) 開始式、表彰式等

- ア 各競技の開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。諸般の事情 により実施する必要がある場合には、参加人数の制限による間隔の確保 やプログラムの見直しによる時間短縮など感染防止対策を講じる。
- イ 表彰式を実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じる。
- ウ 競技会に係るレセプション等は、感染防止の観点から、実施しない。

# 体調管理チェックシート

大会開催に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の皆様の健康状態及び行動歴を確認することを目的としています。本シートに記入いただいた個人情報については、) もとに保管し、健康状態の把握、入場や参加可否の判断及び必要な連絡のために利用します。また、感染者又は感染の疑いのある方が判明した場合には、必要な範囲で保健所等の関係機関に情 . とがありますので、ご了承ください。なお、本シートは、一定期間保管した後破棄します。 本シートは、プ 正なる管理のも を提供すること

ပွ 加日初日 ပ္က ပွ 2日前 ပွ 3日前 電話番号 (携帯電話等) ပ္က 4日前 ပ္က 5日歌 (該当しない項目は空欄のままと ပ္က 6日前 ပွ 7日前 ပွ 8日 だなし ပွ 9日前 又は必要事項を記入し ပွ 10日前 (ふりがな) 绐 ပွ 田 日前 ပ္က 12日前 る項目のみチ ပ္က 13日前 ပ္က 14日前 散当する場合は訪れた都道府県名を記 入してください。 政府かった国町版、大国家の販売物画で必要とされている国、地境等への凝析服がある又はこれら国、地域等への凝析服がある者古しくは在住者と濃厚接触がある。 同居家族や身近な知人に感染が疑われる 人がいる のどの痛み、鼻水など風邪の症状 クラスターが発生している都道府県や地域を訪れた※2 (記入してください) 該当する場合は国、地域等記入して ださい。 新型コロナウイルス感染症の陽性者 厚接触※1がある (0.1℃単位で記入してください) からだが重い、疲れやすい 倦怠驟(だるさ)がある 味覚や嗅覚の異常がある 日作 息苦しさがある 四体名 はず、C がある 症状なし 大 Ш

濃厚接触とは、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された方と1m程度以内で15分以上接触があった場合とします。 日々の通勤や都道府県をまたがない移動は除きます。 - α ※ ※

#### 体調管理チェックシート(期間中(2日目以降)用)

大会が複数日間開催される場合、2日目以降の健康状態等は本シートに記入してください。

団体名	
(ふりがな)	
氏 名	
	T
電話番号 (携帯電話等)	

体温や該当する項目にチェック(✔)又は必要事項を記入してください。

	日付(記入してください)	
項目	(体温や該当項目に✔等を記入してください)	·
体温	(0.1℃単位)	Ŝ
症状	なし	
	せき、のどの痛み、鼻水など風邪の症状がある	
	倦怠感(だるさ)がある	
健康状態	息苦しさがある	
	からだが重い、疲れやすい	
	味覚や嗅覚の異常がある	
	新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触※がある	
行	感染が疑われる人が身近にいた	
動歴	政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある又は これら国、地域等への渡航歴がある者若しくは在住者と濃厚接触がある	
	該当する場合は国、地域等記入してください。	

本シートは、大会開催に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の皆様の健康状態及び行動歴を確認する |ことを目的としています。

本シートに記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、入場や参加可否の判断及び必要 な連絡のために利用します。

また、感染者又は感染の疑いのある方が判明した場合には、必要な範囲で保健所等の関係機関に情報を提供することがありますので、ご了承ください。

なお、本シートは、一定期間保管した後破棄します。

<sup>※</sup> 濃厚接触とは、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された方と1m程度以内で15分以上接触があった場合とします。

#### 体調管理チェックシート(総括表)

○選手団の代表者は、所属選手及び監督(チームスタッフを含む)の体調管理チェックシートの記載等を確認したうえで、本シート(総括表)を作成し、競技団体に提出してください。○競技団体の代表者は、各選手団の体調管理チェックシートの記載を確認したうえで、本シート(総括表)を作成し、市町又は市町実行委員会に提出してください。

都	道府県名	団	体名						
j	競技名				別 (		)		
	ふりがな			メールアドレス					
代表	氏名			電話番号 (携帯電話等)					
者	住所				1				
(う1	ッフ数 ち体調管理 <del>5</del> 是出枚数)	チェックシー (		選手数 (うち体調管理 <del>:</del> トの提出枚数)	チェックシー	(	名 枚)		
□ □ **	□当選手団所属選手等の □当競技団体所属選手団選手等の ※いずれかの□に√を記入 □ 本日及び本日以前14日間の □ 体康状態等は次のとおりです。 ※いずれかの□に√を記入								
項目	(該当する項	頁目にチェック(✔)を記入してください	<b>v</b> )	日付(記	入してください 	١)	/		
下のい	ハずれの項目	目にも該当する者がいない。							
37. 5°	C以上の発素	<b>熟がある者がいる</b>							
	「せき、の	どの痛み、鼻水など風邪の症状がある」	に該当	する者がいる					
健	「倦怠感(	だるさ)がある」に該当する者がいる							
康状	「息苦しさ	がある」に該当する者がいる							
態	「からだが重い、疲れやすい」に該当する者がいる								
	「味覚や嗅覚の異常がある」に該当する者がいる								
	新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触がある								
行	感染が疑わ								
動歴		入国制限、入国後の観察期間を必要とさ 、地域等への渡航歴がある者若しくは在							
	「クラスタ	一が発生している都道府県や地域を訪れ							

本シートは、大会開催に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の皆様の健康状態及び行動歴を確認する ことを目的としています。 本シートに記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、入場や参加可否の判断及び必要

な連絡のために利用します。

また、感染者又は感染の疑いのある方が判明した場合には、必要な範囲で保健所等の関係機関に情報を提供することがありますので、ご了承ください。

なお、本シートは、一定期間保管した後破棄します。

#### 報告事項8

令和3年6月10日 令和3年度第1回国体委員会決定事項

#### いちご一会とちぎ国体 大会実施要項総則

#### 1 概要

国民体育大会開催基準要項第26項及び同細則第10項に基づき、開催県実行委員会が作成する。

#### 2 構成

#### 大会実施要項【項目】

1 大会日程と会場地一覧表

#### 2 総 則 ■■

- 3 各競技実施要項
- 4 天皇杯・皇后杯授与規定
- 5 大会会長トロフィー授与規定
- 6 参加人数及び競技得点分類等一覧
- 7 日本スポーツ協会加盟競技団体一覧表
- 8 開催県体育・スポーツ協会加盟競技団体一覧表
- 9 開催県各会場地市町村実行委員会事務局一覧表
- 10 参加選手・監督交代(変更)届・棄権届

#### 総則

- ・開催の趣旨
- 実施方針
- 1 実施競技
- 2 会期及び会場地
- 3 競技方法
- 4 ドーピング検査の実施
- 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準
- 6 各正式競技の総合成績決定方法
- 7 表彰
- 8 参加申込方法
- 9 棄権手続
- 10 大会参加負担金
- 11 宿泊申込
- 12 都道府県選手団本部役員編成
- 13 視察員
- 14 大会参加章、記念章及び視察員章の交付
- 15 参加上の注意
- 16 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い
- 17 都道府県大会及びブロック大会
- 18 国民体育大会参加者障害補償制度
- 19 その他

#### 【備考】

(1) 総則

競技別プログラムにも掲載される。

(2) 各競技別実施要項

会場地市町村及び関係競技団体が中央競技団体と調整の上、作成中。

#### 3 今後のスケジュール

令和3(2021)年11月 県実行委員会にて、各競技別実施要項等の取りまとめ

令和3(2021)年12月 (公財)日本スポーツ協会へ大会実施要項(案)提出

(公財) 日本スポーツ協会国体委員会で大会実施要項(案)審議

令和4(2022)年3月 (公財)日本スポーツ協会国体委員会で大会実施要項最終決定

42

※ (案) からの修正の承認を得る

#### 2 総 則

#### 開催の趣旨

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

栃木県で開催する第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」は、「夢を感動へ。感動を未来へ。」のスローガンのもと、「県民総参加で感動を創出する国体」、「栃木の魅力を発信する国体」、「生涯にわたりスポーツ活動を推進する国体」、「地域スポーツの活性化につながる国体」を大きな柱として掲げ、環境への配慮というテーマを共有しながら、県民の総力を結集して、夢や希望、感動を与える大会とするとともに、栃木に集う多くの方々をおもてなしの心で温かくお迎えし、さらには、国体を契機とした「新しいとちぎづくり」につながる大会を目指して開催する。

#### 実 施 方 針

#### 1 実施競技

(1) 正式競技(37競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

#### (2) 公開競技(5競技)

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ

#### (3) デモンストレーションスポーツ (31 競技)

アームレスリング、インディアカ、ウォーキング、エアロビック、オリエンテーリング、カローリング、キッズトライアスロン、キンボールスポーツ、クリケット、さいかつぼーる、3 B体操、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、スマートフェンシング、3 x 3、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、タグラグビー、ダンススポーツ、ドッジボール、長ぐつアイスホッケー、バウンドテニス、パークゴルフ、フォークダンス、フットサル、フットベースボール、フライングディスク、ふれあいトランポリン、ペタンク、ママさんバレーボール、リレーマラソン

#### (4) 特別競技(1競技)

高等学校野球

#### 2 会期及び会場地

(1) 正式競技・特別競技(15 市、8 町:計 23 市町)

会 期	会 場 地
2022年10月1日(土) ~10月11日(火) 〔11日間〕	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、 真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、 下野市、上三川町、益子町、茂木町、壬生町、野木町、塩谷町、 那須町、千葉県千葉市
2022年9月10日(土) ~9月19日(月) [10日間]	宇都宮市、足利市、小山市、市貝町 ※ 水泳、バレーボール (ビーチバレーボール)、 体操 (体操競技、新体操)、弓道競技会は上記会場地で実施

#### (2) 公開競技(2市、3町:計5市町)

会 期	会 場 地
2022年6月25日(土) ~9月25日(日)	鹿沼市、大田原市、芳賀町、高根沢町、那珂川町

#### (3) デモンストレーションスポーツ (14 市、10 町:計 24 市町)

会 期	会 場 地							
	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、							
2022年5月7日(土)	真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、							
~9月25日(日)	下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、							
	野木町、高根沢町、那須町、那珂川町							

#### (4) 文化プログラム

文化プログラムの実施については、「文化プログラム実施基準」に基づき、2022年4月1日から2022年12月31日までの期間で、原則として、県内市町で開催する。

#### 3 競技方法

各競技別実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

#### 4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動(ドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育・啓発活動)は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」及び別に定める「国民体育大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例」 (TUE) の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民体育大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が 18 歳未満の場合、本人の署名及び親権者の署名、捺印がある同意書を所持すること。

#### 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。 なお、参加資格については、「第77回国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の 解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ http://www.japan-sports.or.jp/ 】

#### (1) 参加資格

- ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本 国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。
  - (ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」(「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。)
  - (イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
    - a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。
    - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」 (中学3年生)に該当していること。
  - (ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
    - a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。
    - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注]上記(ウ)bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

- イ 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長(代表者)と体育・スポーツ協会会長 (代表者)が代表として認め、選抜した者であること。
- ウ 第 75 回又は第 76 回大会(都道府県大会及びブロック大会を含む)において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第 75 回又は第 76 回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

#### (ア) 成年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚又は離婚に係る者 「注]a及びbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。
- c ふるさと選手制度を活用する者(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。) [注]別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。
- d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者(別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)

#### (イ) 少年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚又は離婚に係る者
- c 一家転住に係る者(別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。) [注] a から c は当該要件発生後、初めて参加するものに限る。
- d JOC エリートアカデミーに在籍する者(別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手 の参加資格の特例措置」による。)
- e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者(別記5「東日本大震災に係る選

手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)

- エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。
- オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ 1 競技 に限り参加できる。
- カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。
  - (ア) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
  - (4) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
  - (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。
- ク 上記のほか、監督については公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」 という。)公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技におけ る対象資格については当該競技実施要項によるものとする。
- (2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から 選択することができる。

#### ア 成年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。) [注]別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、 ふるさと選手として参加する者を含む。

#### イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地(以下「学校所在地」という。)
- (ウ) 勤務地
- (エ) 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の 所在地
- ※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2022 年4月30日以前から本大会終了時(2022年10月11日)まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

#### [成年種別]

- a 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適 用を受ける者

#### 「少年種別〕

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適 用を受ける者
- (3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

- (ア) 成年種別に参加する者は、2004年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ) 少年種別に参加する者は、2004年4月2日から2007年4月1日までに生まれた者とする。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2022年4月1日を基準とする。 イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定 することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生(2007年4月2日から2008年4月1 日までに生まれた者)とする。
- (4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議の上、日本スポーツ協会がその可否を決定する。

#### 6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

(1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績(天皇杯得点)及び女子総合成績(皇后杯得点)とする。

#### ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものを加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
	4人以下	24 点	21 点	18 点	15 点	12 点	9点	6点	3点
種別	5人以上7人以下	40 点	35 点	30 点	25 点	20 点	15 点	10 点	5点
	8人以上	64 点	56 点	48 点	40 点	32 点	24 点	16 点	8点
種目	-	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

[注]「種別」: 種別などに与える競技得点 「種目」: 種目などに与える競技得点

#### イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会(ブロック大会を含む。)に参加した都道府県に与える。 ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与 えない。

- (2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。 ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務 委員会が協議する。
- (3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

#### 7 表彰

- (1) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、 同じく女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。
- (2) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から 第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民体育大会会長トロフィーを授与する。
- (4) 各正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

(5) 各競技の各種別及び各種目などの第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員(監督を含む)の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、 更にその都道府県名と個人名を記載したもの、又は都道府県名とチーム全員(監督を含む)の 氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

#### 8 参加申込方法

(1) 参加申込

都道府県体育・スポーツ協会会長(代表者)及び競技団体会長(代表者)は、連署の上、都道府 県大会又はブロック大会において選抜された者及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が選 出したチームを、大会会長宛に申込むものとする。

(2) 参加申込締切

参加申込は、定められた締切日までに国民体育大会参加申込システムにより行う。

(3) 参加申込締切日

締 切 日	競 技
2022 年	水泳、ボート、バレーボール(ビーチバレーボール)、体操、レスリング、
8月24日(水)	セーリング、自転車、相撲、弓道、カヌー、ボウリング、ゴルフ、
【13 競技】	トライアスロン
2022年9月7日(水)【26競技】	陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、 バレーボール (6人制)、バスケットボール、ウエイトリフティング、 ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、 ソフトボール、バドミントン、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、 スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、 高等学校野球

#### (4) 参加申込様式

参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

(5) 公開競技の参加申込

公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

(6) 選手の交代

参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により次のア〜ウ宛に届け出なければならない。

ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局

イ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

ウ いちご一会とちぎ国体各競技会場地市町実行委員会事務局

なお、日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修 正すること。

#### 9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

#### 10 大会参加負担金

(1) 大会に参加選手団(視察員を除く)を派遣する都道府県体育・スポーツ協会は、大会参加負担金を納入する。一人当たりの大会参加負担金の額は下記のとおりとする。

区 分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	2,000円
上記以外の者(本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等)	4,000円

- (注) 地震、風水害、感染症およびその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、 大会参加負担金の返金は行わない。
- (2) 大会参加負担金は、都道府県体育・スポーツ協会で取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入締切日 2022年9月7日(水)

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729 公益財団法人日本スポーツ協会

#### 11 宿泊申込

大会参加者は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が指定した所定の様式により、 定められた締切日までに申込む。

#### 12 都道府県選手団本部役員編成

(1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。

ア 参加選手 500 名以上の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計 20 名以内とする。

イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計 15 名以内とする。

ウ 参加選手300名未満の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計10名以内とする。

- (2) 上記役員のほか、5名以内の顧問を設けることができる。
- (3) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。 なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する 者とする。
- (4) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを 帯同するものとする。

なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。

- (5) 都道府県選手団本部役員の1日あたりの編成人数については、上記(1)及び(2)による人数を上限とする。
- (6) 都道府県選手団本部役員の参加申込は、2022 年9月7日(水)までに国民体育大会参加申 込システムにより行う。

#### 13 視察員

- (1) 視察員は、1都道府県3名以内とする。ただし、2023 年以降の国民体育大会または国民スポーツ大会の開催が決定又は内定している県については、鹿児島県100名以内、佐賀県及び滋賀県60名以内、青森県及び宮崎県40名以内とする。
- (2) 都道府県の視察員の参加申込は、2022 年9月7日 (水) までに国民体育大会参加申込システムにより行う。

#### 14 大会参加章、記念章及び視察員章の交付

大会参加章、記念章及び視察員章は、次の者に交付する。

(1) 大会参加章

都道府県選手団本部役員、監督及び選手並びに大会役員、競技会役員及び競技団体が指定 した競技役員

(2) 記念章

公開競技・デモンストレーションスポーツ参加者

※ 公開競技参加者への交付は、中央競技団体との協議による。

(3) 視察員章

視察員

#### 15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された大会参加章、記念章又は視察員章を携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民体育大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。

#### 16 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会、いちご一会とちぎ国体各競技会場地市町実行委員会及び国民体育大会実施競技中央競技団体(以下「国体関係機関・団体」という。)は、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国体関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラム及び競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供
- ウ競技結果(記録)等

競技結果(記録)については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (イ) 国体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 国体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果(記録)等】

#### (2) 肖像権に関する取り扱い

#### ア 写真

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

#### イ 写真(写真撮影企業等)

国体関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

#### ウ映像

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・ 録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配付されることがある。

なお、各競技における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

#### (3) 対応

#### ア 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに 関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

#### イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国体関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

#### 17 都道府県大会及びブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会(ブロック大会)を開催しなければならない。

(1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会及び中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会及び中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

- (2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。
- (3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込む。 なお、参加は1人1競技に限る。
- (4) ブロック大会の申込みは、原則として国民体育大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会及び当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。

- (5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。
- (6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。
- (7) 競技運営に差し支えない限り、栃木県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会

に参加することができる。

#### 18 国民体育大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び都道府県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民体育大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員(顧問を含む)、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の都道府県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者傷害補償制度の対象となる 参加者数に応じた制度負担金(一人あたり1,000円)を、日本スポーツ協会に納入する。
- (3) 納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県体育・スポーツ協会 へ通知する。

#### 19 その他

- (1) 参加申込及び宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、又は、参加負担金が定められた納入締切日までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。
- (2) その他の事項については、国民体育大会開催基準要項及び同細則による。
- (3) 大会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、政府方針をは じめ、公益財団法人日本スポーツ協会策定の「国民体育大会開催における新型コロナウイル ス感染拡大防止に関する基本方針」、開催地版ガイドライン、競技別ガイドライン、業種別 ガイドライン等を基に、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で開催することとする。な お、感染拡大防止対策として個人の健康管理の記録に際しては、体調管理アプリケーション 又は体調管理チェックシートを利用するものとし、使用する体調管理アプリケーション又は 体調管理チェックシートで取得した個人情報については、大会への出場・参加・来場資格の 確認および大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

# 別記1 「国民体育大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項[国民体育大会開催基準要項 第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)]に基づき、下記のいずれかを拠点 とした都道府県から参加することができる。
- (1) 居住地を示す現住所
- (2) 勤務地
- (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都 道府県とする。

ただし、JOCエリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。

- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」 登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項ー(1)ー1)ー③ (国内移動選手の制限) に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる 回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加 申込み締切り期日までに、公益財団法人日本スポーツ協会宛に提出する。

# 別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

#### 転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限(国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-(3)に抵触しないものとする。
- (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
- (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
- ア 親の転勤による一家の転居
- イ 親の結婚、離婚による一家の転居
- ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
- (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
- ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先 が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
- イ 報告を受けた都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は 転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技 団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
- (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
- ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
- 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
- ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
- ) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加すること ができる.
- ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

Ξ

# 別記3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民体育大会開催基準要項細則第3項[国民体育大会開催基準要項第3項[国民体育大会開催基準要項第8項第19及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)]及び別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」に関し、次の2~4の特例を適用する。

- 対象を
- (1) 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する名者
- 2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項ー(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民体育大会開催基準要項細則第3項ー(1)ー2)-②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規程する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学して いた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢城の選手の「ふるさと」

本特例第1項ー(2)に定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項ー(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会(都道府県大会を含む)と異なる都道府県から参加する場合、国民体育大会開催基準要項細則第3項ー(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

注〕 本特例第1項ー(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民体育大会開催基準要項細則第3項ー(1)-1)-③(国内移動選手の制限)の規定に従い取り扱うものとする。

# 別記4 「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置(以下「本特例」という。)」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第 32 回オリンピック競技大会 (2021 年・東京) に参加した者。
- (2) 2022年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者
- ア JOC オリンピック強化指定選手
- イ 各競技 (種目) における国内ランキング上位 10 位以内の者
- ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手
- ※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴ リーを対象とする。
- 2 特例の内容
- (1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得して

(2) 資格要件 (日数要件の緩和)

いる場合とする。

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

(7) 2022 年4月30日以前から大会終了時(2022年10月11日)まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外(海外を含む)において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること
- (4) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点と していること。
- , 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (7) 2022年4月30日以前から大会終了時(2022年10月11日)まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。
- 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

14

### 国内移動選手の制限 က

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第 3項-(1)-1)-③のとおりとする。

# 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」 別記5

# 特例の対象となる被災地域都道府県

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うことと 千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県(以下「特例対象県」という。)とする。 震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、 ₽ \$°

## 2 特例の内容

# (1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督は、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件 を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

## 【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県にお ける「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができな くなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- ア 2011年3月11日 (震災発生時) 時点において、当該特例対象県内に居住または勤務して いた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた 者であること。
- イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、 2022 年4月30日以前から大会終了時(2022 年 10月11日)まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または 「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。
- (2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和
- ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及 び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第75回及び第76回大会に当該特例対象県から参加していても、国民体 育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③ (国内移動選手の制限) には抵触しないもの とする。

## 【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県か ら移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であ ,D (7) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。 るこな。
- (4) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要 件を満たしていること。
  - なお、移動が生じた時期が 2022 年4月 30 日以降の場合は、移動先の都道府県の予選 会開始までに要件を満たしていることとする。
- れに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学 当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、そ [注] 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、

16

している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

- イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第76回大会または第77回大会に参加した者が、2023年開催の特別大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。
  - (例> 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合
- 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤 数44」とよる担合
- 務地」とする場合
   他の都道府県に避難先を移す場合
  (3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件
- 避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。
- ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地
- イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

## 【特例の対象者】

2011年度から2012年度 (小学校は2015年度) までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

令和3年6月10日 令和3年度第1回国体委員会決定事項

# 第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会実施要項



#### いちご会会とちぎ国体

夢を感動へ。感動を未来へ。

公益財団法人日本スポーツ協会文部学省栃木県公益財団法人日本スケート連盟公益財団法人日本アイスホッケー連盟日光市

#### 目 次

1	競技	会 日	程と	会 場	一覧	表	• •	• 1
2	実	施	要	項	総	則	• •	• 2
3	各	競	支 実	施	要	項	• •	• 17
4	式	单	ŕ	次		第	• •	• 28
5	宿	剂	自	要		項	• •	• 31
6	輸	送	交	通	要	項		• 36
7	医	療	救	護	要	項		• 38
8	国民体	古大会	天皇杯	・皇后	不授与規	見程	• •	• 39
9	国民体	大育大会	会長ト	ロフィー	一授与規	程	• •	• 40
10	関係	团位	本事 著	務 局	一覧	表	• •	• 41
	※ 交	代 (	変更)	届•	棄権	届		• 42

# 競技会日程と会場一覧表

【正式競技:スケート、アイスホッケー】

	所 在 地 日光市平ヶ崎 160 番地 日光市安川町 6 -48		日光市所野 2854 番地先	日光市根室 609-1	日光市所野 2854 番地先	日光市所野 2854 番地先	日光市細尾町 676-12	日光市根室 609-1				
会 場 別光市今市文化会館		観光ホケル	米	日 光 市霧路スケートセンター	今市青少年スポーツ センター屋内スケートリンク	析 木 県 立 日光霧降7√スアリーナ	栃 木 県 立 日光霧降7イスアリーナ	日光市細尾トゲームリンク	今市青少年スポーッセンター屋内スケートリンク			
		30	(H)			乗 ○				0	0	
		29	$\widehat{+}$							0	0	
梅	Н	28	(委)		午後		0			0	0	
	2022年1	27	$\Re$				0		4回り (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	午後	0	0
Ш	202	26	(米)				0		0		0	0
		25	3				0	(単)	0			
		24	(A)	0				0	0			
式典・競技		始式	(スケート)	彰 (7/スホックー)	۲ ۲ ۲	ショートトラック	フィギュア		アイスホッケー			
	Ti	4		置	*	*	К	₹ -	~		K K	
	<14 ±	泽					ш	米	₽			

#### 全国会議

・会議資料を事前送付・質問は、メールまたは電話で受付	・回答は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会ホームページに掲載
<b>=</b>	中国用
全国代表者会議	全国報道員会議

# 2 実施要項総則

# 開催の趣匠

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

雄大な自然と歴史・文化が調和するまち、栃木県日光市で開催する第 77 回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会は、「夢を感動へ。感動を未来へ。」のスローガンのもと、氷上競技の普及・発展に寄与するとともに、多くの来県者をおもてなしの心で温かくお迎えし、いちご一会とちぎ国体の幕開けとして、栃木の魅力・実力を全国に発信する大会を目指して開催する。

# 実 施 方 針

#### 実施競技

正式競技:スケート、アイスホッケー

# 2 会期及び会場地

虈	技	41	允	会	分場地
スケ、	<u>~</u>	競技	411	2022年1月24日(月)~1月28日(金)5日間	日光市
アイスホ	3	ケー競技会	411	2022年1月26日(水)~1月30日(日)5日間	日光市

## 3 競技方法

各競技実施要項に示す方法とし、都道府県対抗で実施する。

# ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動(ドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育・啓発活動)は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」及び別に定める「国民体育大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例」(TUE)の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民体育大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が 18 歳未満の場合、本人の署名及び親権者の署名、捺印がある同意書を所持すること。

# 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第 77 回国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」を合わせて確認すること。

-2

【 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ http://www.japan-sports.or.jp/

- Ш 次の者については、 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、 国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。
- (7) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「永住者」(「日本国との平和条約 に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」
- (4) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
- a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「8 参加申込方 法」で定めた参加申込締切時【2022年1月6日(木)】に1年以上在籍していること。
- b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」(中 学3年生)に該当していること。
- 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者 (£
- a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。
- b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「留学」又は「家族滞在」(中 学3年生)に該当していること。
- [注] 上記(ヴ) b について、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当す る者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合 も「留学」と同様に扱う。
- 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長(代表者)と体育・スポーツ協会会長(代 表者)が代表として認め、選抜した者であること。
- ウ 第75回又は第76回大会(都道府県大会及びブロック大会を含む。)において選手又は監督 として参加した者は、次の場合を除き、第75回又は第76回大会と異なる都道府県から参加 することはできない。
- (7) 成年種別
- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚又は離婚に係る者
- ふるさと選手制度を活用する者 (別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。)
- 東日本大震災に係る参加資格特別措置を活用する者 (別記4「東日本大震災に係る 選手及び監督の国民体育大会の参加資格の特例措置」による。
- a及びbは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。
- 少年種別  $\subseteq$
- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚又は離婚に係る者
- ―家転住に係る者(別記2「『―家転住等』に伴う特例措置」による。)
- 東日本大震災に係る参加資格特別措置を活用する者(別記4「東日本大震災に係る 選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)
- aからcは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。
  - 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。 Н
- 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技 +

に限り参加することができる。

- カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはで
- キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。
- (7) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
- (4) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
- (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合には、検査を受けなければならない。
- という。)公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技にお ク 上記のほか、監督については、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」 ける対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

#### 所属都道府県 (2)

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から 選択することができる。

## ア 成年種別

- (7) 居住地を示す現住所
- (//) 勤務地
- (別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。 (4) ふるなと

### イ 少年種別

- (7) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地(以下「学校所在地」という。)

#### (<del>4</del>)

[注] 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、

2021 年 4 月 30 日以前から各競技会終了時(スケート競技会 2022 年 1 月 28 日/アイス ホッケー競技会 2022 年1月 30 日)まで、引き続き当該地にそれぞれ居住、通勤又は 通学していなければならない。 ただし、次の者はこの限りでない。

#### [成年種別]

- a 別記3「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- 別記4「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の 適用を受ける者

#### [少年種別]

- a 別記2 『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記3「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- 別記4「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の

# (3) 選手の年齢基準

適用を受ける者

- ア 選手の年齢基準については、以下を原則とする。
- (7) 成年種別に参加する者は、2003年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ) 少年種別に参加する者は、2003年4月2日から2006年4月1日に生まれた者とする。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2021年4月1日を基準とする。
- イ スケート競技については、中学3年生(2006年4月2日から2007年4月1日までに生ま

- 4 -

- れた者)が参加できるものとする。
- (4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議の上、日本スポーツ協会がその可否を決定する。

# 6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は、次のとおりとする。

- (1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績及び女子総合成績とする。
- ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものを加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数点第3位以下を切り捨てる。

			1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
_	]-[	フィギュア	24 点	21 点	18点	15 点	12 点	16	平 9	8 ∓∉
個	J-12	アイスホッケー	40 点	35 点	30 点	25 点	20 点	15 点	10 点	5連
	П	スピード		1 t						1
催	п	ショートトラック	8 温	(品)	0 吊	5 吊	4 吊	ろ馬	2. 吊	T 温

[注] 「種別」:種別などに与える競技得点 「種目」:種目などに与える競技得点

## イ 参加得点

参加得点は 10 点とし、大会(プロック大会を含む。)に参加した都道府県に与える。 ただし、ブロック大会で各競技会の出場権を獲得しながら、各競技会に参加しなかった場 合は与えない。

- (2) 各競技会の総合成績は、当該競技団体が決定する。
- ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員が協議する。
- (3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

#### 7 表彰

- (1) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民体育大会会長トロフィーを授与する。
- (2) 各正式競技の男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技の各種別及び各種目の第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員(監督を含む。)の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、さらに、その都道府県名と個人名を記載したもの又は都道府県と各チーム全員(監督を含む。)の氏名を記載したものをチーム全員(監督を含む。)の氏名を記載したものをチーム全員(監督を含む。)

# 8 参加申込方法

(1) 都道府県の体育・スポーツ協会会長(代表者)及び各競技団体会長(代表者)は、連署の上、都道府県大会又はブロック大会において選抜された者を、第77回国民体育大会会長宛に申込むものとする。

- 2) 参加申込は、定められた締切日までに国民体育大会参加申込システムにより行う。
- (3) 参加申込締切日は、2022年1月6日(木)とする。
- (4) 参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。
- (5)参加申込締切後の選手又は監督の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手又は監督を交代する場合は、下記宛に所定の様式(本要項42ページ)にて届け出なければなら

なお、交代の可否は、監督会議で決定する。

- ア 公益財団法人日本スケート連盟
- イ 公益財団法人日本アイスホッケー連盟
- ウ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局
- (注) スケート競技(スピード、ショートトラック、フィギュア)参加者については、ア及びウに、アイスホッケー競技参加者については、イ及びウに提出するものとする。

なお、日本スポーツ協会に対しては、各競技会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

#### 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合に は、所定の棄権手続をとらなければならない。 なお、棄権手続に係る届出については、選手交代届と同じ様式(本要項 42 ページ)を用いるものとする。

# 10 大会参加負担金

(1) 大会に選手団(視察員を除く。)を派遣する都道府県体育・スポーツ協会は、一人あたり次のとおり参加負担金を納入するものとする。

参加負担金	2,000 円	4,000 円
参加区分	少年の種別に参加する選手	上記以外の者(本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等)

[注] 地震、風水害、感染症及びその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金は行わない。

大会参加負担金は、各都道府県体育・スポーツ協会で取りまとめ、次のとおり納入する。 ア 納入締切日 2022年1月6日(木)

(5)

イ 納 入 先 みずは銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729

公益財団法人日本スポーツ協会

### 11 宿泊申込

大会参加者は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が指定した所定の様式により、 定められた申込期限までに申し込むものとする。

- 9 -

# 都道府県選手団本部役員編成 12

都道府県選手団本部役員の編成は、次のとおりとする。

- 1都道府県当たり、団長、総監督及び総務ほか、計5名以内とする。  $\widehat{\Xi}$
- 上記役員のほか、5名以内の顧問を設けることができる。 (2)
- なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。 (3)
- (4) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯 同するものとする。

なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナ 一資格を有する者とする。

- 都道府県選手団本部役員の1日当たりの編成人数については、上記(1)及び(2)による人数を (2)
- (6) 都道府県選手団の本部役員の申込みは、監督及び選手の申込みと同時に「8 参加申込方法」 に定める方法により行う。

### 13 視察員

(1) 視察員は、1都道府県3名以内とする。

ただし、2023年以降の特別国民体育大会冬季大会または国民スポーツ大会冬季大会の開催が 決定または内定している県については、20名以内とする。

参加申込方法」に定める方法により (2) 視察員の申込みは、参加選手団の申込みと同時に、「8

62

(3) 視察員は、原則として全ての会場に入場することができる。

# 14 大会参加章及び視察員章の交付

大会参加章及び視察員章は、次の者に交付する。

大会参加章  $\exists$  都道府県選手団本部役員、監督及び選手並びに大会役員、競技会役員及び競技役員

視察員章 (2)

視察員

# |5 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された大会参加章または視察員章を携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民体育大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフ オームを着用しなければならない。ただし、スケート競技については、同規程第5条を適用す

# 16 個人情報及び肖像権に関わる取扱い

日本スポーツ協会、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会、第 77 回国民体育大会日 光市実行委員会及び国民体育大会実施競技中央競技団体(以下「国体関係機関・団体」という。)は、

参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して、次のとおり対応するものと

- (1) 個人情報の取扱い
- ア 利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国体関係機 関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために 利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を 識別するために必要な情報については、次の方法等により公表することがある。

- (7) 競技会プログラムへの掲載
- 競技会場内におけるアナウンス等による紹介  $\subseteq$
- 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲』 (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供
  - ウ 競技結果(記録)等

競技結果(記録)については、上記イで定めた個人情報とともに、次の方法等により公表す

- (7) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が設置する記録本部を通じた公開 ることがある。
- (4) 国体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- 国体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載 (<del>L</del>)
- 次回以降の競技会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果(記録)等】  $\widehat{\mathbb{H}}$

(2) 肖像権に関する取扱い

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が新聞 雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

写真(写真撮影企業等)

国体関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売される

ことがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が中継 録画放映及びインターネットによって配信されることがある。

また、DVD 等に編集され、販売・配布されることがある。

なお、各競技における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

- 女 (3)
- ア 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取扱いに 関する承諾を得たものとして対応する。 なお、各競技会における取扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を

確認することがある。

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国体関係機関・団体と大会に 関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取扱いに関する承諾を得たも のソフト対応かる。

# 17 都道府県大会及びブロック大会等

この大会の予選として次のとおり都道府県大会(ブロック大会)を開催しなければならない。

- (1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会及び中央競技団体等関係団体と協議 の上、本要項に基づき実施要項を作成する。
- なお、日本スポーツ協会及び中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行う ものとする。
- (2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表 選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。
- (3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申し込む。
  - なお、1人1競技に限る。
- (4) ブロック大会の申込みは、原則として国民体育大会参加申込システムにより行い、様式は、 日本スポーツ協会及び当該主催団体が協議の上、作成する。
- なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作
- (5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。

63

当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。 参加料を徴収する場合の金額は、

# 18 国民体育大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び都道府県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者に対する社会的責 任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者に よる国民体育大会参加者補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規程に定めら れた選手、監督、選手団本部役員(顧問を含む。)、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の都道府県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者傷害補償制度の対象となる 参加者数に応じた制度負担金(1人あたり1,000円)を日本スポーツ協会へ納入する。
- (3) 納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県体育・スポーツ協会 へ通知する。

#### 19 かの街

- (1) 参加申込及び宿泊申込が定められた締切日までに行われない場合、又は参加負担金が定めら れた締切日までに納入されない場合は、この大会への参加を認めない。
- (2) その他の事項については、国民体育大会開催基準要項及び同細則による。
- 公益財団法人日本スポーツ協会策定の「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防 (3) 大会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、政府方針をはじめ、

止に関する基本方針」、開催地版ガイドライン、競技別ガイドライン、業種別ガイドライン等を基 に、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で開催することとする。なお、感染拡大防止対策とし て個人の健康管理の記録に際しては、体調管理アプリケーション又は体調管理チェックシートを利 用するものとし、使用する体調管理アプリケーション又は体調管理チェックシートで取得した個人 情報については、大会への出場・参加・来場資格の確認および大会運営業務のために利用し、目的 以外に利用しない。

# 別記1【国民体育大会ふるさと選手制度】

- 1 成年種別の年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項[国民体育大会開催基準要 項第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)]に基づき、次のいずれかを拠点と した都道府県から参加することができる。
- (1) 居住地を示す現住所
- (2) 勤務地
- (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道 府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミ 一に係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする

- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本 における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録 しなければならない。

なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。

- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内 移動選手の制限)に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる 回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、「8 参加申込方法」で定めた参加 申込み締切り期日までに、公益財団法人日本スポーツ協会宛に提出する。

64

# 別記2【「一家転住等」に伴う特例措置】

### 転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限(国民体育大会開催基準要項細則第 3項ー(1)-1)-③)に抵触しないものとする。
- (1) 本特例の対象は、少年種別年齢城への参加者に限る。
- (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。

なお、「一家転任等」とは概ね次のことをいう。

- ア 親の転勤による一家の転居
- イ 親の結婚、離婚による一家の転居
- (3) 転居した時点に応じて、次の手続きを終了していること。 ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
- ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先 が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
- イ 報告を受けた都道所県体育・スポーツ協会及び都道所県競技団体は、下記2(1)の場合は転 居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体 に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。

(1) 転居した時点において、次に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することがで

- ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
- イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
- ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
- (2) 転居した時点において、次に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することがで

ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されてい

ない場合

# 引記3【トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置】

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリ

- 一トの国民体育大会参加資格の特例措置(以下「本特例」という。)」を次のとおり定める。
- 1 本特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第 23 回オリンピック冬季競技大会(2018 年・平昌) に参加した者。
- (2) 2021年10月31日時点で、次のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認
- ア JOC オリンピック強化指定選手
- イ 各競技(種目)における国体ランキング上位10位以内の者
- ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手
- [注] 強化指定ランクについては、各競技会における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。
- 2 本特例の内容
- 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。

ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームが ブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

- (3) 資格要件(日数要件の緩和)
- 本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、次のとおりとする。
- ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

(7) 2021 年4月30日以前から各競技会終了時(スケート競技会 2022 年1月28日/アイスホッケー競技会 2022 年1月30日)まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外(海外を含む)において生活している実態があり、当該都道府県以外(海外を含む)において生活している実態がないこと。

なお、生活実態については、次の要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
- 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること
- (4) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。
- 車数字

次の要件をいずれも満たすものとする。

(7) 2021年4月30日以前から各競技会終了時(スケート競技会 2022年1月28日/アイスホッケー競技会(2022年1月30日)まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。

- 14 -

- (4) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。
- 3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第 3項ー(1)-1)-(3の通りとする。

# 別記4【東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置】

# 1 特例の対象となる被災地域都道府県

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うことと 千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県(以下「特例対象県」という。)とする。 震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、

## 2 特例の内容

# (1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

次の選手及び監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要 件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

## <特例の対象者>

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県に おける「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができな くなった者。

ただし、次の事項のいずれにも該当していること。

- ア 2011年3月11日(震災発生時)時点において、当該特例対象県内に居住または勤務してい た者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者で
- ト競技会 2022 年 1 月 28 日/アイスホッケー競技会 2022 年 1 月 30 日」まで継続して当該特 列対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていた イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2021年4月30日以前から各競技会終了時「スケー と合理的に推測される者であること。

66

# 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和 3

ア
被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した次の選手及び 監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第75回及び第76回大会に当該特例対象県から参加していても、国民体 育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③ (国内移動選手の制限) には抵触しないものと

# < 特例の対象者>

被災地域から避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から 移動せざるを得なかった者。

ただし、次の事項のいずれにも該当していること。

- くは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であるこ (7) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。
- とする要 (4) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」 年を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が 2021 年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会 開始までに要件を満たしていることとする。 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、 紐

該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる 公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有し ていると日本スポーツ協会が認めた場合、 イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第 77 回大会に参加した者が、2023 年開催の特別大会において、次のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加 する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に は抵触しないものとする。

# ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

- 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤 務地]とする場合
- 他の都道府県に避難先を移す場合

# 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件 ල

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者 が、成年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、 次のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

- ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地
- 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業 小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録 した「ふるさと」は変更できない。

# <特例の対象者

2011 年度から 2012 年度 (小学校は 2015 年度)までに、避難等による移動先の属する都道府 県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

- 16 -

# [1] スケート競技

# 期 日 2022年1月24日(月)から1月28日(金)まで(5日間)

競 技 期 間	2022年1月25日 (火) ~1月28日 (金)	2022年1月24日 (月) ~1月25日 (火)	2022年1月24日(月)~1月27日(木)
実 施 競 技	スピード	ショートトラック	フィギュア

#### 孙

競 技 会 場	日光市霧降スケートセンター	今市青少年スポーツセンター屋内スケートリンク	栃木県立日光霧降アイスアリーナ
技	<u>*</u>	77	7
競	J	トブ	エギ
施	ึน	<u>_</u>	4
嶣	X	<i>∀</i>	7
会場地		日光市	

# 3 種別、種目及び参加人員

# (1) 種別及び種目

#### メピード

m • 2000m R	m • 2000m R	$m \cdot 10000m \cdot 2000mR$	$m \cdot 2000 m R$
500m • 1000m • 1500m • 5000	500m • 1000m • 1500m • 3000	500m • 1000m • 1500m • 5000	500m • 1000m • 1500m • 3000m • 2000m R
4	4	4	十
黑	女	黑	A
丰	丰	丰	争
成	成	4	4
		年 男 子         年 女 子	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #

# ショートトラック

目				
種	$500 \text{m} \cdot 1000 \text{m} \cdot 5000 \text{mR}$	$500 \text{m} \cdot 1000 \text{m} \cdot 3000 \text{mR}$	500m • 1000m	500m • 1000m
別	男 子	女子	男 子	女子
	年	年	争	年
種	成	成	ঽ	4

# ウフィギュア

		4	Ž	
ш		11	7	
		Ž	$\overline{}$	
		П	1	
		٨	]	
			; 7	
		J	l	
鄦		Ш	J	
		<i>\( \)</i>	<i>V</i>	
別	件	件	4	$\forall$
- \	用	女	黑	女
	サ	卅	サ	争
爋	至	至	Ą	Ą

## (2) 参加人員

雕樫	<b>士</b> 魁	都道府県数	十二	仁
	型1/1 夕 06			
19 名以内	5 4 5 7 7 7 7 7	7.7	1都道府県	858 名以内
	94 夕 17 中	ř	66 名以内	12×1

各都道府県は、監督12名、選手54名、計66名以内で編成し、各種別、各種目の参加者数は上記のとおりとする。

ただし、総計 858 名を超える場合は、公益財団法人日本スケート連盟が調整する。 成年選手が監督を兼任する場合、種別・種目を跨ぐ兼任は認めない。

また、専任監督の種別の兼任は認めるが、種目を跨ぐ兼任は認めない。

## アスピード

(7) 各都道府県のエントリーは、前年度の国体で各種別の総合順位が1位から16位までの都道府県は各種別最大8名まで、17位以下の都道府県は各種別最大5名までとする。

ただし、国体開催県が17位以下の場合は16位に繰り上げる。

各都道府県の種別順位が 16 位までの中に得点が得られなかった場合、順位が決定している都道府県以下の順位の決定は、各種目予選から決勝までのレースごとにパフォーマンスポイントを1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点を与えて都道府県ごとの合計得点により以降の順位を決定する。この場合、長距離(3000m・5000m・10000m)に限り、1位12点、2位11点、3位10点、4位9点、5位8点、6位7点、7位6点、8位5点、9位4点、10位3点、11位2点、12位1点とする。

(4) ただし、第76回大会(岐阜県)の成績により、上位 16 位以内となった都道府県に最大出場枠を与える。また、今年度に限り、第76回大会にエントリー(参加申し込み)した都道府県は第75回大会(青森県)の成績により得た第76回大会の各種別の最大出場枠の権利を第77回大会(栃木県)に留保する。1種目2名以内、1名2種目(リレーは除く。)以内とする。

また、最大枠の中で各種目1名の補欠をエントリーできる。

リレーのエントリーは1チーム6名以内とし、競技は4名で行う。

- (ウ) エントリー後における選手の交代は、公益財団法人日本スケート連盟スピードスケート 競技規則運用マニュアルに定める事由に準ずる。
  - (エ) スピードとショートトラックに重複してエントリーすることはできない。
- (オ) 監督はスピード、ショートトラック、フィギュアを合わせて12名以内とする。

# イショートトラック

(7) 前年度国体で各種別の総合順位が1位から8位までの都道府県と、前年の全日本都道府県対抗競技会で、各種別の総合順位が上記8位までを除いた都道府県で、各種別それぞれ8位まで、計16の都道府県は、成年男女種別各5名以内、少年男女種別各2名以内とし、17位以下の都道府県は各種別1名とし、国体開催県が17位以下の場合は16位に繰り上げ、以下の順位を繰り下げる。

- 18 -

前年度の国体の各都道府県の種別順位が8位までの中に得点が得られなかった場合は、 全日本都道府県対抗競技会の成績による。

ただし、前年度第 68 回全日本都道府県対抗競技会(大阪府)が新型コロナウイルス感染防止のため中止になったことにより、9位から16位の順位が確定できなかったため、今年度に限り、第76回大会(愛知県)に出場した都道府県に最大出場枠を与え、第76回大会にエントリーして出場を棄権した都道府県については第75回大会(青森県)の成績により得た第76回大会の各種別の最大出場枠の権利を第77回大会(栃木県)に留保する。

- (イ) 1種目2名以内、1名2種目(リレーは除く。)以内とする。
- また、最大枠の中で各種目1名の補欠をエントリーできる。
- リレーのエントリーは1チーム5名以内とし、競技は4名で行う。

16位までの都道府県少年男女種別と17位以下の都道府県各種別については、エントリ 一後に病気、けが等で出場できない場合は、抽選会以前でレフェリーが認めた時に限り 変更することができる。

- (ウ) 上記以外のエントリー後における選手の交代は、公益財団法人日本スケート連盟スピードスート競技規則運用マニュアルに定める事由に準ずる。
- (エ) ショートトラックとスピードに重複してエントリーすることはできない。
- (オ) 監督はスピード、ショートトラック、フィギュアを合わせて12名以内とする。

## ウ フィギュア

- (7) 参加人数は、各種別とも1都道府県1チーム2名とする。
- 参加都道府県は、aからcに該当する最大16チームである。

68

- a 前年度の国体で、各種別の総合順位が上位8チームで今年度の予選参加申込締切日までに大会出場の意向を提出したチーム
- b 第77回国民体育大会冬季大会フィギュア競技予選会において出場権を得たチーム
- c 開催都道府県で今年度の予選参加申込締切日までに大会出場の意向を提出したチ

#### 4

(イ) 監督はスピード、ショートトラック、フィギュアを合わせて12名以内とする。

# 4 競技上の規定及び競技方法

## (1) メピード

- ア 公益財団法人日本スケート連盟シングルトラックスピードスケート競技特別規則による。 トラックは、「387.36m標準シングルトラック (Cタイプ)」を使用する。
- イ 競技は個人及び都道府県対抗とし、種目ごとに予選及び決勝を行う。
- なお、予選及び決勝は、次の方法により行う。
- (7) 予選は、各都道府県からの出場申込記載順によりシードして組み合わせる。
- (4) 決勝出場者
- a 8名以内 (男女500m、男女1000m、男女1500m)
- b 12名以内 (男子5000m、男子10000m、女子3000m)
  - (ウ) 出場者数が上記の人数を超えた場合は予選を行う。
- ただし、申込者数が9名の場合は、予選を行わず決勝とする。 (エ) 男女200m、1000m、1500mについては、出場者数により準決勝を行うこと
- 男女500m、1000m、1500mについては、出場者数により準決勝を行うことができる。

- (4) 500mとリレー競技では、決勝A(1位~4位)及び決勝B(5位~8位)を行い、順位を決定する。
- ただし、参加者(チーム)が6名(チーム)以内の場合は決勝のみとする。
- (カ) 組合せに当たっては、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本スケート連盟イベントコーディネーター、レフェリー及びスピード委員が立会い、責任をもって調整する。
- ウ リレーの編成は、エントリー選手であれば予選と決勝で同一選手でなくてもよい。 ただし、メンバー及び出走順の提出はリレー競技開始1時間前までとし、スケートの破 損、選手の負傷等の特別な理由による変更の申し出は、リレー競技開始30分前までとす
- エ 責任先頭制の競技方法を採用する。
- (7) 責任先頭を課す距離及び回数は、次のとおりとする。

月1759名味り中華人で国教は、ひつこおりこりる。 1000m(1回)、1500m(1回)、3000m(2回)、5000m(4回)、10000m(8回)

- (4) 責任先頭判定ラインは、両ストレートの中央に、走路に直角に引いた線とし、シングルトラック競技のフィニッシュの判定基準により行う。ただし、責任先頭の回数は、1000mを除きスタート後最初の判定ラインを除外する。
- (ウ) 責任先頭の負荷種目の順位は、責任先頭を完了した者を優先して、到着順で順位を決定する。

また、責任先頭を完了しなかった者は、取得した回数の多少にかかわらず到着順とす

Š

ただし、男子10000mにおいては、責任先頭を完了した者を優先して到着順に順位を決定し、次に回数未完了者の中で、取得回数の多い順に順位を付け、同回数の場合は到着順で決定する。さらに、未取得の者が到着順にこれに続く。

- オ 抗議は、監督を通じてのみ行うことができる。
- (2) ショートトラック
- ア 公益財団法人日本スケート連盟ショートトラックスピードスケート競技特別規則による。 トラックは、標準ショートトラックを使用する。
- イ 競技は個人及び都道府県対抗とする。
- 出場者をもって予選、準決勝、決勝、順位決定レースを行い、順位を決定する。なお、予選及び決勝は、次の方法により行う。
- (7) 各種目ともエリミネーション方式とし、ラウンド及び組数は、出場者数に基づいて設定する。
- (イ) レフェリー教済者を除き、500m、1000mの準決勝及び決勝は4名までの編成とする。
- ( $\phi$ ) レフェリー教済者を除き、各レースの1位、2位の者は次のラウンドに進出できる。 ( $\tau$ ) 同種別のレース間に最低15分間の休憩時間をおく。( $\tau$ ) 成年男子リレーの予選、準

決勝は3000mで行う。

- エ 各種目とも、最初のラウンドの組合せは、各都道府県からの出場申込記載のブロック別とし、そのブロックにおけるラウンドの編成は、今年度全日本距離別ランキングに基づいて、次にバッジテスト級により同一級の中で抽選して各組に配置する。
  - また、補欠を起用する場合は予選にのみ適用し、交代者の組に置き換えることとし、全

- 20 -

体の組合せの変更は行わない。組合せに当たっては、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本スケート連盟イベントコーディネーター、レフェリー、コンペチターズスチュワード及びスピード委員が立会い、責任をもって調整する。

オ 順位は、決勝レース及び順位決定レースにより、1位から8位を決定する

# (3) フィギュア

- ア 公益財団法人日本スケート連盟フィギュアスケート競技特別規則に準ずる。採点はISUジャッジングシステムによる。
- イ 各種別参加選手32名以内によってショートプログラムを行い、上位24名によるフリースケーティングを行い、2名の総合成績合計で各チームの順位を決定する団体競技とする。 数値が同じ場合は、個人成績の良い選手を含むチームが上位となる。
- [注]① 1名では参加できない。
- ② 2名申込みの場合でも1名が棄権した場合は、そのチームは失格とする。
- ウ 本大会においてショートプログラム終了以前に1名でも選手が棄権した場合は、そのチ ームは失格となる。

ただし、フリースケーティングにおける棄権は、棄権した選手に対しフリースケーティングの最下位の順位が与えられる。

- ・予選チームと本大会出場チームは、有資格者であればメンバーが異なっても構わない。
- オ 本選において選手の変更のある場合は、監督会議前に文書で届け出た場合のみ1名の変更を認めることができる。抽選後の変更は認められない。

## カ 競技課題

69

ショートプログラムは、2021年国際スケート連盟規程第611条に基づき、少年はISUジュニア課題、成年はISUシニア課題とする。

フリースケーティングは、2021年国際スケート連盟規程第612条に基づき、少年はジュニア、成年はシニアのISU規則に準ずる。

## キ 滑走時間

- (7) ショートプログラム滑走時間は、2分40秒プラス/マイナス10秒とする。
- (4) フリースケーティング滑走時間は、成年男子・成年女子4分プラス/マイナス10秒 少年男子・少年女子3分30秒プラス/マイナス10秒とする。
- ク 音楽は、CDを使用することとし、最初から再生できるものとする。また、必ず予備の音源も持参すること。
- ケ 演技予定要素リストは、参加選手個人において2022年1月4日(火)までに公益財団法人 日本スケート連盟ホームページ「マイページ」より登録すること。

登録手続きURL https://www.skatingjapan.jp/mypage/

なお、登録できない場合は、都道府県単位でまとめて次の送付先へ提出すること。

#### [送付先]

〒321-1292

栃木県日光市今市本町1番地 第77回国民体育大会日光市実行委員会事務局

E-mail: kokutai@city.nikko.lg.jp

コ 滑走順抽選は監督会議において行う。

# 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

「2 実施要項総則」5に定めるもののほか、次のとおりとする。

#### 1) 幣極

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格制度に基づく公認スケートコーチ 1、公認スケートコーチ3、公認スケートコーチ4、又は公認スケート教師の資格を有するこ 2

## (2) スピード

公益財団法人日本スケート連盟バッジテストB級以上(スピード・ショート)の資格を有する名者 (バッジテスト認定証は、必ず持参すること。)

# (3) ショートトラック

公益財団法人日本スケート連盟バッジテストB級以上(スピード・ショート)の資格を有する者(バッジテスト認定証は、必ず持参すること。)

# (4) フィギュア

各種別とも、公益財団法人日本スケート連盟フィギュアバッジテスト総合 5級以上の資格を有する者。

ただし、中学3年生が参加する場合は、バッジテスト総合6級以上とする。

# 総合成績決定方法

男女総合成績(天皇杯得点)及び女子総合成績(皇后杯得点)は、競技得点と参加得点を合計し、その得点の多い都道府県順に1位から8位までを決定する。

# (1) 競技得点の種類

ア 各種目に与える得点競技:スピード、ショートトラック

ただし、同得点の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。

イ 種別に与える得点競技:フィギュア

## (2) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競技得点
		スピード、ショートトラック
		各種目(リレーを含む。)とも、1位8点、2位7
成年男子		点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位
成年女子	成年女子	2点、8位1点の競技得点を与える。
少年男子	少年女子	フィギュア
少年女子		各種別とも、1位24点、2位21点、3位18点、4位
		15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点0競
		技得点を与える。

※ 同得点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

得点は、次の順位の得点を加え、当該都道府県で等分する。

## (3) 参加得点

大会 (ブロック大会等を含む。) に参加した都道府県に、参加得点10点を与える。

ただし、第77回国民体育大会冬季大会フィギュア競技予選会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

### 7表

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績の1位から8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与
- (2) 男女総合成績1位の都道府県に、国民体育大会会長トロフィーを授与する。
  - (3) 競技の各種別及び種目の1位から8位までに賞状を授与する。

ただし、団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員(監督含む。)の氏名を記載した ものを都道府県用に1枚、さらに、その都道府県名と当該個人名を記載したものをチーム全 員に授与する。

#### 8 諸会議

(1) 組合セ抽選会

アスピード

2022年1月9日(日)14:30~ 世田

公議室 日光市霧降スケートセンター 刑

鄵

0288-54-2401 牊 

ショートトラック

2022年1月9日(日)13:00~ 盐 ш

小職室 日光市霧降スケートセンター 币

非

0288 - 54 - 2401調語

(2) 監督会議

ア スピード

2022年1月24日(月)15:00~ 世田 日光千姫物語 コンベンションアーム

刑

乘

0288-54-1010 雪甜

ショートトラック

2022年1月23日(日)14:00~ 业

大沢公民館 会議室 占

乘

0288-26-1975 揾 **#** 

フィギュア Þ

2022年1月23日(日)14:00~ 世田 ロ光 年 を コンベンション アーム 刑

遍

0288-54-1010 雪田

(3) 競技役員会議

アスピード

2022年1月24日 (月) 17:00~ 世田

日光市霧降スケートセンター 競技役員控室 臩

0288-54-2401

ショートトラック

2022年1月23日(日)15:00~ 业 ш

大沢公民館 会議室

- 23 -

0288-26-1975 铝 ₩ フィギュア(レフェリー、テクニカル・コントローラー会議)

2022年1月23日(日)12:30~

业

ш 鄵

Þ

卍

日光千姫物語 コンベンショントーム

0288-54-1010 11111

#### 9 その他

その他の事項については、総則の定めによる。

- 24 -

# 〔2〕アイスホッケー競技

# 2022年1月26日 (木) かで1月30日 (日) 宇庁 (5日間) П

	(日)日30日(日)	決勝	3 位決定戦	決勝	3 位決定戦
で (5日間)	1月29日(土)	準決勝	順位決定戦	準決勝	順位決定戦
(日) ま	1月28日(金)	# #	是 文 子	準々決勝	順位決定戦
日 (水) から1月30日	1月27日(木)	Ī	7 I		T 回
2022年1月26日	1月26日(水)	1	Ĭ I		
田期 日	種 別	10世代	R	小午里子	

#### 霏 섺

N

会場地	₩	摇	薨	技	競	扙	414	滑
					栃木県立	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	イスアリ	+1
日光市	7 7	イスキ	スッケ	]	光日	日光市細尾ドームリンク	ムリンク	
					今市青少年スポーツセンター屋内スケートリンク	ーツセンター	-屋内スク	ートリンク

# 3 種別及び参加人員

600	221	13	16	1	少年男子
699	442	56	91	1	成年男子
144	小計	参加都道府県数	壬嚭	屋屋	種別

# 4 競技上の規定及び競技方法

71

- (1) アイスホッケー公式国際競技規則及び本大会要項による。
- (2) トーナメント方式により、1位から8位までを決定する。
- (3) 5位から8位までの順位決定戦の組合せ抽選は行わない。
- (4) 競技時間は、1試合を第1、第2、第3ピリオドの3回に分け、ピリオド間にインターバル を挟む。

成年、少年とも準決勝、3位決定戦及び決勝は各ピリオド正味20分、これ以外の試合は各ピ リオド正味15分で行う。インターバルは全ての試合とも10分とする。

- (5) 第3ピリオド終了時に同点の場合は、3分間の休憩の後、5分間のサドンデス方式による 「3 on 3 方式」の延長ピリオドを行う。なお、決しない場合は、3 名によるペナルティショッ ト・シュートアウトを行う。それでも決しない場合は、1名ずつのサドンデス方式によるペナ ルティショット・シュートアウトを行う。
- なお、試合進行のために必要な員数を氷上に揃えることができなくなった時点で没収試合 (6) 成年、少年とも大会登録は、大会中にゴールテンダー1名を含め、16名以内とする。 とし、0対15で当該チームの敗戦とする。

## 5 予選方法

- (1) 予選は都道府県大会及びブロック大会とする。
- (2) 都道府県大会は各都道府県スポーツ協会等の主催とし、ブロック大会は各ブロック内関係

都道府県スポーツ協会等の共催、開催地連盟の主管とする。

(3) ブロック大会の関係都道府県及び選出チーム数は次のとおりとする。

ブロック名	都道府県名	成年	少年
海道	北海道	1	1
뀨	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	4	2
<b>₩</b>	茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨	4	က
北信越・東海	新潟・長野・富山・石川・福井・静岡・愛知・三重・岐阜	4	c
畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	4	၀
田田・田中	鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知	4	c
M	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	4	၀
催地	栃木	1	1
11111111		26	13

# 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

- 「2 実施要項総則」5に定めるもののほか、次のとおりとする。
- (1) 本年度アジアリーグに出場したチームに所属登録された者は出場できない。
- (2) 本大会の参加人員は、「アイスホッケー競技要項」の3によるが、選手については、各都道 府県大会及びブロック大会に出場した者のうちからメンバーを編成する。
- ケーコーチ1、公認アイスホッケーコーチ3又は公認アイスホッケーコーチ4の資格を有す (3) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認アイスホッ

# 7 総合成績決定方法

総合成績 (天皇杯得点) は、競技得点と参加得点を合計し、その得点の多い都道府県順に1位 から8位までを決定する。

ただし、同得点の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。

## (1) 競技得点

天皇杯対象種別	競技得点
	各種別の1位40点、2位35点、3位30点、4位25点、5位20点、6
成年男子	位15点、7位10点、8位5点の競技得点を与える。
少年男子	ただし、同順位の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。得
	点は次の順位の得点を加え、当該都道府県で等分する。

## (2) 参加得点

大会(ブロック大会を含む。)に参加した都道府県に、参加得点10点を与える。

ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与 えない。

#### (3) その他

ア 総合成績 (天皇杯得点) の決定は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟が行う。

- 26 -

イ 天候その他の事情により一部競技が中止になった場合の成績は、大会総務委員会と公益 財団法人日本アイスホッケー連盟が協議する。

#### 8

- (1) 総合成績の1位から8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (2) 総合成績1位の都道府県に、国民体育大会会長トロフィーを授与する。
- 各種別の1位から8位までに賞状を授与する。

用に1枚、さらに、その都道府県名と当該個人名を記載したもの又は、都道府県名とチーム 賞状は、その都道府県名とチーム全員(監督を含む。)の氏名を記載したものを都道府県 全員(監督を含む。)の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

靊

 $^{\circ}$  $\mathfrak{C}$  4 D 9 

# 9 参加上の注意

(1) 2022年1月6日(木)までにチームのホーム用及びビジター用ユニフォームの写真データ をCDで郵送又はEメールで、次の送付先へ提出すること。

#### [送付先]

〒321-1291

栃木県日光市今市本町1番地

第77回国民体育大会日光市実行委員会事務局

E-mail: kokutai@city.nikko.lg.jp

- 一は、フルフェイス・マスクと首とのどのプロテクター及びマウスピースを着用しなければ (2) アイスホッケー公式国際競技規則第31条及び第35条に基づき、少年に参加するプレイヤ ならない。 ゴールテンダーについては、18 歳未満の規則を適用する。
- (3) その他の事項は、「2 実施要項総則」15 によるものとする。

### 10 諸会議

# (1) 組合せ抽選会

2022年1月11日 (火) 14:00~ 世田

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 形 鄵  $\leftarrow$ 

03-5843-0375 (公益財団法人日本アイスホッケー連盟) 雪甜 Ð

(2) 監督会議

2022年1月25日 (火) 15:00~ ア日時

ロンベンションテーマ 日光千姫物語 币 鄵

0288-54-1010 牊 

### 11 その街

その他の事項については、総則の定めによる。

#### 괢 次 串 뉚 4

# 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会】 甘 忠 噩 【第 77

2022年1月24日 (月) 日光市今市文化会館 占 ш 浑 鄆

				K	次	第					時刻	
	出									滑	00:6	
	從		•	譵	#	Ŧ	無	⟨□	選	始	9:20	
	從		•	譵	#	Ŧ	渠	軠	纸	$\vdash$	9:54	
	)	烒	7	~		IV.	7	<i>`</i> ,	ш	>	9:55	
		加都	浬	府 県	旗	入場	)	#	団 紹	个	10:15	
	崖			柗			浬			扣	10:30	
	競	<del>4(.)</del>	技	414	111112	選	始	Įшļ	ħ1	1 1111	10:31	
	H			旗			穣			*L	10:34	
	大	大会旗・	日本2	日本スポーツ協会旗	ツ協	会旗•		実施競技団体旗儀礼	]体旗(	義礼	10:36	
	$\forall$	41	411	联	1 4	7 1	1	1	返	戸	10:37	
	Н	*	スカ	1 **	<b>(</b> )	掷	414	(1) Q	10	5	10:41	
	K	#	1	ý		上	P	11	HU	7	10:43	
	#	<b>#</b>	競	栞	1	*	\$	1	40	7	10:45	
	歓		泊	9	(V)	IJ	. 1	7)		H	10:47	
	瀬		#	1	4	来	111~	∱⊞ļ		犁	10:53	
	蜸			私			運			扣	10:56	
t												

 $\infty$ 6 10 Π 12 13 14 15 16 10:57

榖

解

1

#

選

贫

17

#### **4**14 技 立 \_ Ī ₽ К 414 **给** 条 木 К 乍 \* 岷 H 【第77回

#### 삈 表

2022年1月28日 (金)

観光ホテル 日光千姫物語 日后 半 解

蒸	00:	00:	: 59	00:	: 01	: 04	: 12	: 14	: 17	: 23	: 25	: 26	: 27
盐	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	#	·Λπ		-11-	11.7	4.1	4.1	_	_	1	1	-11-	ζ.
	滑	柏	$\vdash$	扣	表	中	授与	5	5	7	1 11 1	扣	類
		選	纸			赵	J	10			h1		解
		Þα	展			**	71	5	10		Ąπļ		, ,
		無	渠	剰	衆	海	П√	Æ	2	幾	<u> </u>	剰	F
無		<u></u>	T		, ,	***	展	*					#
						411	414 414	4	Æ		然		
1.7		#	#			技	大	F					選
炎		瀬	澂	廿	鑚	贚	技会	技	型	旗	414	廿	
		•				~_	競技	競					•
						]	~		乘		技		
			ПЩ			F	<i>f</i> —	4					
	謡	绞	贫	謡	桜	K	K	-	414	Ħ	難	噩	紁
順	1	2	3	4	5	9	2	∞	6	10	11	12	13

## 技 - 競 シ ケ <del>.</del> **∠** Κ 【第77回国民体育大会冬季大会了表 第 3

**√** 

2022年1月30日(日) 観光ホテル 日光千姫物語 日后 半 半

順				炎	. <sub>2</sub>	無					時刻
1	藍									滑	14:00
2	淡		•	瀬	#	T	無	⟨□	藍	始	14:00
3	焱		•	選	#	T	紲	腄	纸	<u> </u>	14:59
4	鮨			岩			浬			任	15:00
2	斑			鎮			谼			表	15:01
9	7	1 7	#	ッケ	一競	拱	会表	華	状 授	. <b>与</b>	15:04
7	7 7	スホッケー	77-		会大	競技会大会会長	111X 17 17	171	一城中	中	15:08
8	#	#	巍	技	T-	*	Æ	2	10	7	15:10
6	414	쒸	<u>च</u>	和	4		1	40	Mi	$\sim$	15:13
10	H			旗			緩			札	15:19
11	競	X	74	41	챯	₩ı,	$\vdash$	ĴШ	h1	1 1111	15:21
12	留			甘			剰			告	15:22
13	從				瀬	#	Ŧ		解	散	15:23

# 5 宿泊要項

#### 脚配

この要項は、第 77 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会に参加する選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員及び視察員(以下「大会参加者」という。)の宿泊等に関して、必要な事項を定める。

#### 2 方針

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会(以下「県実行委員会」という。)及び会場地市町村実行委員会(以下「会場地委員会」という。)は、いちご一会とちぎ国体合同配宿本部(以下「合同配宿本部」という。)を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関及び団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。

## 3 業務の実施

合同配宿本部は、競技団体、栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整のうえ、大会参加者の宿舎の選定、確保、配宿等に関する業務に当たるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停及びあっせんを行う。

# 宿舎の選定及び確保

74

宿舎の選定及び確保については、次により行うものとする。

- (1) 大会参加者の宿泊は、原則として会場地市町村内の旅館等(旅館業法(昭和 23 年法律第 138 号)の許可を受けて営業を行う旅館・ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。)
- 2)会場地市町村内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、近隣市町村の旅館等を 利用する。
- (3) 風紀、衛生及び防災上支障があると認められる旅館等は利用しない。

#### 5 配宿

大会参加者の配宿に当たっては、合同配宿本部が次の事項に留意して行うものとする。

- (1)選手・監督の宿舎は、競技会場及び練習会場までの交通状況、環境等に配慮し、都道府 県別、競技別、種別及び男女別を考慮して配宿する。
- (2) 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員、競技会役員及び競技役員 とは別にする。
- (3) 競技会役員及び競技役員については、できる限り同一、又は近隣の宿舎に配宿する。
- (4) 1人の宿舎に要する広さは、3.3㎡(2畳)以上とする。

## 6 宿泊料金等

大会参加者の宿泊料金等は次のとおりとする。

- (1) 宿泊及び素泊まり
- ア 宿泊とは、入宿日の15時から、出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、

原則として1泊2食とする。

イ 素泊まりとは、食事を伴わない宿泊をいうものとする。

## (2) 宿泊料金

宿泊料金は次の料金範囲内とする。ただし、定員未満での利用などを希望する場合は、 この料金範囲を超えることがある。

0 里	通常のサービス・奉	仕科及い合暖房料を 含む
素治まり	$4,200\ \Box\!\sim\!9,100\ \Box\!^{*2}$	4,620 円~10,010 円
1 泊 2 食	$6,000 \ \Box \sim 13,000 \ \Box ^{*1}$	10% 6,600 円~14,300 円
+	税抜	10%
R N	声量	作 施設
		元十     1泊2食     素泊まり       税抜     6,000円~13,000円*1     4,200円~9,100円*2

※1 1泊2食の宿泊料金は、500円刻みとする。

※2 「素泊まり」料金は、「1泊2食」料金の70%相当額とする。

### (3) 入湯税

入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に支払うものとする。

# (4) 欠食控除

久食控除の適用は、朝食、夕食ともに前々日の12時までに申し出た場合に限る。ただし、夕食の場合、競技の進行状況により当該時刻までに申し出ることが困難な場合は、宿舎と協議して決定する。

# ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から 20%を控除した額とする。

# イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から 10%を控除した額とする。

区分	税率	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
海業	税抜	4,800 円~10,400 円	5,400 円~11,700 円
佰沿 施設	10%	5,280 円~11,440 円	5,940 円~12,870 円

### 5)休憩料金

入宿日 15 時以前及び出発日の 10 時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

### (6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎が負担 するものとする。

# (7) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として宿泊責任者(宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。 以下同じ。)が、各宿舎の指定する方法により、現地にて精算する。

ただし、選手・監督及び都道府県選手団本部役員にあっては、出発日に一括精算することができる。

# (8) 宿泊取消料

ア 大会参加の取りやめ等、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取消

料は次のとおりとする。

申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の6日前まで	不要	素泊まり又は欠食で申し
宿泊予定日の5日前から	存法判令 (発生) 6 506/	込んだ場合は、その料金
宿泊予定日の前日まで	(元(次)	(税抜)を宿泊料金とす
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の 100%	2°

- (注)・荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。
- 取り消した泊数にかかわらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。
- イ 選手・監督が、荒天等による競技会会期の短縮決定又は競技敗退の理由により宿泊取消を申し出た場合の宿泊取消料は、前号の定めにかかわらず、特例として次のとおりとする。

なお、この特例は選手・監督以外には適用しない。

申出区分	宿泊取消料	備考
敗退日当日又は競技会期短縮決定	存还是令(招拜)少1006	素治まり又は欠
日当日の宿泊取消し	1目1日作事(先1次)~ 100 /0	食で申し込んだ
形。 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10		場合は、その料金
及另口的口叉再入1.5克女儿野村船子的一岁日夕再入1.5克人的光明。	不要	(税抜)を宿泊料
<b>次た日の翌日以降の相信取得し</b>		金とする。

- 災害その他の事由(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となった場合は、入宿前後にかかわらず、上記アの例によるものとする。
- なお、この規定は、大会参加者すべてに適用するものとする。
- エ 宿泊申込み後、変更・取消しの申出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、 上記ア、イの定めにかかわらず、宿泊料金(税抜)の全額とする。
- オ 宿泊取消料は、宿泊責任者又は本人が当該宿舎へ直接支払うものとする。
- また、宿泊責任者又は本人が宿泊料金を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。
- (9) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、令和4 (2022) 年1月 20 日 (木) 15 時から令和4 (2022)年1月 31日 (月) 10 時までとする。

# 7 宿泊の申込み

- (1)宿泊の申込みは、別に定める宿泊事務実施要領(以下「実施要領」という。)により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して合同配宿本部に行うものとする。
- ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入のうえ、ファクシミリ又は郵便により行うことを認めるものとする。
- なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日時・・・・
- (2) 選手・監督、都道府県選手団本部役員にあたっては、第 77 回国民体育大会冬季大会スケー

ト競技会・アイスホッケー競技会実施要項(以下「大会実施要項」という。)に定める人員を超える宿泊申込みは認めない。

- (3) インターネット等による宿泊申込みは、実施要領に定める申込期限までに行うものとする。
- (4) 選手・監督及び都道府県選手団本部役員については、申込期限までに宿泊申込みがなかった場合は、大会実施要項の定めにより、大会への参加を認めない。

# 8 宿泊の変更及び取消し

- (1)大会参加者の宿舎決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会への参加取消し等の特別な事情のない限り認めない。
- なお、不適切な対応が発生した場合は、日本スポーツ協会国民体育大会委員会において報告 する。
- (2) 入宿前の変更及び取消しについては、実施要領の様式により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに合同配宿本部に行うものとする。
- ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更や取消しが困難な場合は、ファクシミリや郵便により行うものとし、この場合にあっても、速やかに合同配宿本部へ連絡するものとする。
- なお、その効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到着した 日時とする。
- (3) 入宿後にあっては、宿泊責任者が、直接当該宿舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、当該申出のあった日時とする。宿舎は、変更及び取消を受け付けた場合、精算後に合同配宿本部に報告する。
- 4)合同配宿本部が指定する宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じたすべての損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

#### (食事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスが良く、豊かな自然と良質な水に育まれた栃木県産の様々な食材を取り入れた郷土色豊かな献立とし、関係者の協力を得て提供するものとする。
- (2) 昼食については、原則として自由調達とするが、あっせんを希望する場合は、実行委員会が 定める弁当申込方法により申込むものとする。

なお、昼食(弁当)料金は次のとおりとする。

要妹	以以出 006
消費税	税抜
区分	昼食弁当 (お茶を含む)

※消費税については、開催時の税率を適用するものとする。

# 10 アイスホッケー競技の用具保管場所

アイスホッケー競技の用具は、宿舎の指示に従い、指定された場所に保管するものとす

Rô

#### 11 その街

- (1)この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領に定めるものとする。
- また、報道員及びその他大会関係者の宿泊等に関して必要な事項は、別に定めるものとする。
- (2) 宿泊料金、昼食弁当料金ともに、消費税及び地方消費税の税率に変更があった場合は、変更後の税率を適用するものとする。

# 6 輸送交通要項

#### 1 勝心

この要項は、第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会(以下「大会」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者(以下「大会参加者」という。)並びに一般観覧者の輸送・交通に関して必要な事項を定める。

### 2 基本方針

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会(以下「県委員会」という。)及び会場地市町村実行委員会(以下「会場地委員会」という。)は、相互に連携し、関係機関及び関係団体等(以下「関係機関等」という。)の協力を得て、大会参加者及び一般観覧者の安全・確実かつ円滑な輸送を行う。

### 3 輸送方法

# (1) 大会参加者の輸送

### ア 全国輸送

大会参加者は、自由集合・自由解散とする。ただし、県委員会は必要に応じて関係機関等の協力を得て、輸送力の確保に努める。

# イ 開始式・表彰式輸送

開始式・表彰式輸送は、原則として計画輸送とし、県委員会が会場地委員会及び関係機関等の協力を得て実施する。

# ウ 競技会輸送

各種会議の輸送 各種会議の輸送は、原則として自由集合・自由解散とする。

競技会輸送は、原則として計画輸送とし、会場地委員会が関係機関等の協力を得て実施する。

#### 合電云職の制法( (2) 一般観覧者の輸送

一般観覧者の輸送は、県委員会及び会場地委員会が関係機関等の協力を得て、公共交通機関等の 利用による効率的で円滑な実施に努めるとともに、高齢者、障害者等に配慮して行う。

なお、県委員会及び会場地委員会は、会場周辺の公共交通機関の状況や最寄り駅等から会場まで の距離等を勘案し、必要に応じてシャトルバス運行等の措置を講じる。

### (3) その衙

鉄道・路線バス等の公共交通機関を利用する場合は、大会参加者及び一般観覧者が所定の料金を 支払う。

## 4 駐車場対策

# (1) 開始式・表彰式会場駐車場

開始式・表彰式会場における駐車場については、県委員会が十分な確保に努め、効率的な利用を図る。

なお、駐車場利用者は、県委員会が発行する許可証等の交付を受けた車両のみとし、大会参加者及び一般観覧者の自家用車による来場は原則として認めない。

- 35

# (2) 各競技会場駐車場

各競技会場における駐車場については、会場地委員会が十分な確保に努め、効率的な利用を図る。 なお、駐車場利用者は、会場地委員会の指示に従い、指定された駐車場を利用する。

## 5 交通安全対策

# (1) 開始式・表彰式

県委員会は、開始式・表彰式における大会参加者及び一般観覧者の交通安全の確保と円滑な輸送を図るため、関係機関等の協力を得て、歩行者及び車両の誘導、交通規制等必要な対策を講じる。

## (2) 各競技会

会場地委員会は、各競技会における大会参加者及び一般観覧者の交通安全の確保と円滑な輸送を図るため、関係機関等の協力を得て、歩行者及び車両の誘導、交通規制等必要な対策を講じる。

# (3) 積雪、凍結等への対応

県委員会及び会場地委員会は、スリップ等による交通事故や走行不能を防止するため、使用車両にスタッドレスタイヤ、タイヤチェーン等を装着又は携行するとともに、積雪、凍結などの路面状況や天候等に応じた走行に留意する等必要な対策を講じる。

# 6 輸送・交通の案内

県委員会及び会場地委員会は、輸送・交通の案内を各種会議及び広報媒体を通じて周知を図るほか、 県委員会が設置する総合案内所等において行う。

#### 7 かの街

この要項に定めるもののほか、輸送・交通に関して必要な事項は、県委員会及び会場地委員会が別 に定める。

# 7 医療救護要項

#### 製配

この要項は、いちご一会とちぎ国体 医療救護基本計画に基づき、第 77 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会(以下「大会」という。)における医療救護に万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会(以下「県委員会」という。)及び会場地市実行委員会(以下「会場地委員会」という。)は、相互に連絡調整を図り、医療機関、関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

# 3 実施業務及び分担

県委員会及び会場地委員会が行う業務は、次のとおりとする。

## (1) 県委員会

ア 開始式及び表彰式会場における医療救護

# イ 県委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

# (2)会場地委員会

ア 競技会場及び練習会場における医療救護

# 会場地委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

宿泊施設における医療救護

# 4 救護本部及び救護所の設置

県委員会及び会場地委員会は、前項の業務を実施するにあたり、必要に応じて救護本部及び救護所を設置する。

# 5 救護班の配置

- (1) 救護所には、救護班を配置する。
- (2) 救護班は、医師、歯科医師、看護師、保健師、アスレティックトレーナー、事務職員等により、必要に応じた編成とする。
  - (3) 救護班は、傷病者に応急処置を行い、必要に応じて医療機関に搬送する。

# 6 医薬品及び救急自動車等の配備

- (1) 枚護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED(自動体外式除細動器)、その他必要物品を配備する。
- (2) ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。
- (3) 救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

#### **炎暖**加/

医療費

\_

枚護所及び故急自動車等において要した経費を除き、医療費は全て受診者が負担する。

#### 8 その他

この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、県委員会及び会場地委員会が、それぞれ別に定める。

- 38

# 8 国民体育大会天皇杯·皇后杯授与規程

第1条 天皇杯、男女総合成績第1位の都道府県、皇后杯は、女子総合成績第1位の都道府県に授 与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 天皇杯及び皇后杯は、総合閉会式に授与し、次回総合開会式において返還する。

第3条 天皇杯又は皇后杯を授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

(1) 信託会社又は確実な金庫に保管する。

(2) 破損、紛失等の場合は、当該都道府県の責任とする。

(3) 公益財団法人日本スポーツ協会が優勝都道府県名刻印のため又はその他の必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

附 則 本規程は、昭和41年4月 1日制定

昭和45年1月22日一部改定

昭和 48 年 7 月 10 日一部改定

昭和54年5月9日一部改定

平成17年6月16日一部改定

平成 22 年 3 月 17 日一部改改定

本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日(平成 23 年4月1日)から施行

平成30年4月 1日一部改定

9 国民体育大会会長トロフィー授与規程

第1条 国民体育大会会長トロフィー(以下「大会会長トロフィー」という。)は、正式競技別男女総 合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 大会会長トロフィーは、競技会表彰式に授与し、次回競技会において返還する。

第3条 大会会長トロフィーを授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

(1) 責任をもって保管する。

(2) 破損、紛失等の場合は、当該都道府県の責任とする。

(3)優勝の刻印を次回大会までに行うものとする。ただし、第1条第2項の場合は、当該都道府県で協議して決めるものとする。

(4) 公益財団法人日本スポーツ協会が必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

附 則 本規程は、昭和41年4月 1日制定

昭和 45年1月22日一部改定

昭和 48 年 7 月 10 日一部改定

昭和54年5月9日一部改定

平成 17 年 6 月 16 日一部改定

本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日(平成 53 年4月1日)から施行する。

平成30年4月 1日一部改定

- 40 -

# 関係団体事務局一覧表 9

# \$		TEL
1	Ħ	FAX
や発が「ギャギロー共田祖米シ	〒160-0013 申卢琳珠伝戸編 - 戸 - 1 本 - 旦	03-6910-5808
分割医国府入口令へ会一/寒灯	果水旬が作自△段ケエ叫4番2万 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内	03-6910-5820
黒ミーボッサ雑士ミーギュ	∓100-8959	03-6734-2999
ヘルーン 第1文ヘルー 、乗	東京都千代田区霞が関3丁目 2-2	03-6734-3793
田井コーカケギロ「老田出米ぐ	〒160-0013 市庁知城庁の第一八町1巻の日	03-5843-0415
分割対国(京人)  大事者(クート)  東国(京人)  大事者(クート)  東国(京人)  大事者(クート)  東国(京)  大事者(カート)   東国(京)   大事者(カート)	米水和が作品と関プエギリキ番と方 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内	03-5843-0416
田東「七、十676十日)、五田田米公	〒160-0013 市庁城城行會, 丘町 4 乗 9 旦	03-5843-0375
7月20日6774~1~2~2~1年月1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1	米水和が7日に展プエニュ4首とカ JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内	03-5843-0376
女母《二》十个四十岁一大日出来》	〒321-0152	028-680-7771
公曲8 旦依人物不乐へホーノ 郡沢	栃木県宇都宮市西川田 4-1-1	028-615-5151
田東、コーゲィョ十半	〒321-1492 标子 🛭 🗆 弘士卿寺町 🗸 🕾 🕦 1	0288-53-3700
切不乐ヘケート 単置	ળ^殊日九川朝辛四4番四1 日光公民館内	0288-53-4421
お子ョアインホッケー・連問	〒321-1492 柘木 🛭 ロ 米 木 御 寺 町 4 乗 牡 1	0288-53-4421
	加水杯片九川岬丰門 4 届55.1 日光公民館内	0288-43-4421
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会	〒320-8501	028-623-3849
実行委員会事務局	栃木県宇都宮市塙田 1-1-20	028-623-3527
日光市教育委員会事務局国体推進課	〒321-1292	0288-25-6900
冬季大会競技運営係	栃木県日光市今市本町1番地	0288-25-6901

第17回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会参加選手・監督【交代(変更)届・棄権届】※いずれかに〇

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

# 1参加申込者

競技名	種別	部·種目別
参加申込者名		

## 交代 (変更)・棄権の理由 Ø

	(西暦)	年月 日生(歳)			例外適用※3		
		生年月日	2		4 分 子	~ 排	
※棄権の場合は記入不要			所属の所在地※2		第76回大会参加都道府県名	無 有 の 場 登録番号	体重、記録等)
₩ ※聚権				散用所属		<b>争</b>	事項(身長、
3 交代(変更)	フリガナ	不	所属区分※1	プログラム掲載用所属	第75回大会参加都道府県名	中央競技団体 登 録 の 有 無	その他の必要事項(身長、体重、

第 77 回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれを選択して参加し -\*

Ш Щ #

礟 当該中央競技団体会長(代表者) 殿 第 77 回国民体育大会冬季大会当該開催県実行委員会会長 体育・スポーツ協会 協会・連盟 **(** 会 長 (代表者) 長 (代表者) 414

- 42 -

- 41 -

# 第77 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会参加選手・監督交代(変更)・棄権手続きにあたっての留意事項

# 交代(変更)手続き

特別な事情で選手又は監督を交代(変更)する場合には、次の手続きを行うこと。ただし、交代 (変更) を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代(変更)する選手又は監督の参加資格を確認した上で、交代(変更)届に必要事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、当該中央競技団体及び開催県実行委員会宛に提出すること。
- (2) 当該中央競技団体提出用には、当該中央競技団体に確認の上、診断書等必要書類を添付する
- (3) 交代(変更)届提出時に公印(会長印等)を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者(※1)及び当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印による提出を
- (4) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

### 2 棄権手続

参加申込み締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

- (1) 当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連総責任者は、棄権届に必要事項を記入し、当該競技会責任者(※2)宛に指定のFAX番号へFAXにて提出すること (開催県実行委員会には提出不要)。なお、原本は提出後、必ず保管し、「3大会終了後の手続」に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。
- (2) 棄権届提出時に公印(会長印等)を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手 団連絡責任者(※1)の署名及び捺印による提出を認める。(当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印は不要)
- 中央競技団体への診断書等の添付は不要。

(3)

(4) その他、競技により別に定める事項がある場合にはそれに従うこと。

# 3 大会終了後の手続

大会終了後、都道府県体育・スポーツ協会並びに中央競技団体は次の手続きを行うこと。

- (1) 都道府県体育・スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代(変更)手続き後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込み情報の修正は不要。
- (2) 大会終了後2週間以内に、下記を公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。

ア 中央競技団体は、交代(変更)届(写し)及び棄権届(写し)

- 都道府県体育・スポーツ協会は、棄権届(原本)及び棄権届提出一覧
- ※1 都道府県選手団連絡責任者は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県体育・スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、中央競技団体に通知する。
- ※2 競技会責任者及び指定FAX番号は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会に通知する。

43